

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第24期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社グリーンフーズ
【英訳名】	GREEN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 錦哲
【本店の所在の場所】	大阪府中央区博労町一丁目6番9号
【電話番号】	06-6125-3555
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 玉置 賢司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区博労町一丁目6番9号
【電話番号】	06-6125-3555
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 玉置 賢司
【縦覧に供する場所】	株式会社グリーンフーズ東京営業所 （東京都港区西新橋二丁目23番1号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成17年3月	第21期 平成18年3月	第22期 平成19年3月	第23期 平成20年3月	第24期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	14,485,447
経常損失 (千円)	-	-	-	-	1,273,518
当期純損失 (千円)	-	-	-	-	7,793,332
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,772,616
総資産額 (千円)	-	-	-	-	8,643,439
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	80,401.23
1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	-	-	131,289.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	55.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,790,829
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,302,770
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	5,015,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	598,531
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	137 (2)

(注) 1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第23期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第24期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

5. 第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成17年3月	第21期 平成18年3月	第22期 平成19年3月	第23期 平成20年3月	第24期 平成21年3月
売上高 (千円)	15,027,790	17,808,881	17,303,341	17,111,263	14,135,306
経常利益又は経常損失 (千円)	815,021	539,854	396,347	83,243	856,853
当期純利益又は当期純損失 (千円)	492,508	190,575	194,335	107,407	7,933,506
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	276,875	627,500	627,500	627,500	627,500
発行済株式総数 (株)	12,340	59,360	59,360	59,360	59,360
純資産額 (千円)	2,081,598	3,178,396	3,361,442	3,207,219	4,770,241
総資産額 (千円)	7,051,893	7,933,732	10,793,990	11,945,821	8,517,365
1株当たり純資産額 (円)	167,876.67	53,544.42	56,628.07	54,029.97	80,361.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	旧株 1,625.00 新株 262.00 (-)	407.00 (-)	650.00 (-)	670.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	40,193.43	3,220.91	3,273.84	1,809.43	133,650.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	40.1	31.1	26.8	56.0
自己資本利益率 (%)	27.1	7.2	5.9	3.3	-
株価収益率 (倍)	-	25.12	14.63	-	-
配当性向 (%)	4.0	12.6	19.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,249	536,186	1,011,067	2,490,919	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,351	44,853	1,307,678	544,147	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	326,144	510,910	2,750,847	1,661,356	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	677,771	699,751	1,135,621	834,708	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	93 (68)	96 (65)	98 (35)	104 (2)	118 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社はありませんので記載しておりません。また、第24期については、第24期より連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

3. 第22期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第24期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

5. 第20期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。また、第23期及び第24期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第23期及び第24期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第24期については、第24期より連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高について記載しておりません。

8. 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

9. 平成17年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成17年7月20日付で1株につき4株の株式分割を行っ

ております。なお、第21期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

10. 第22期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和61年6月	大阪府茨木市宮島一丁目2番1号において、あなご・うなぎの加工、卸・小売りを目的に資本金1,000千円で(株)鮎彦を設立
平成4年2月	商号を(株)グリーンフーズに変更 島根県松江市馬潟町に山陰支店(加工場)を設置
平成4年3月	韓国の水産物取り扱い業者である、(株)有進水産と取引を開始し原料のあなごの仕入を開始
平成6年8月	海珍物産(株)、宇晋物産(株)と取引を開始し韓国から調理・加工済み製品の輸入を開始
平成6年10月	本社を大阪市東住吉区今林二丁目3番12号に移転
平成6年12月	中国遼寧省食品進口公司から原料のあなごの輸入を開始
平成7年10月	中国遼寧省食品進口公司の要請により当社システムによる技術指導を開始
平成9年9月	資本金を100,000千円に増資すると共に(株)加ト吉の関連会社となる
平成10年3月	大阪市東住吉区今川四丁目19番9号に本社社屋を購入、同時に本社を移転
平成11年9月	東京都中央区築地に東京営業所を設置
平成13年9月	(株)関西シーフーズの株式の80%を取得し子会社化する 中国、青島に中国駐在員事務所を設置
平成14年2月	経営効率を高めるため、(株)関西シーフーズを吸収合併
平成15年4月	(株)加ト吉が当社株式の45%を取得し筆頭株主となり、当社は(株)加ト吉の子会社となる
平成17年2月	事業拡充のため、(株)フジキを吸収合併
平成17年4月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年7月	山陰支店を閉鎖
平成17年11月	直営の居酒屋吉吉を大阪市生野区舍利寺に出店
平成18年7月	成田工場を閉鎖
平成19年2月	本社機能移転(大阪市中央区博労町)
平成20年1月	日本たばこ産業(株)による(株)加ト吉の子会社化に伴い、日本たばこ産業(株)が当社の親会社となる
平成20年4月	(株)加ト吉及び川万水産(株)からの水産事業の譲受に係る基本合意の締結
平成20年8月	中国浙江省に水産加工品製造を行う子会社、舟山谷林食品有限公司を設立
平成20年11月	東京営業所移転(東京都港区西新橋)

### 3【事業の内容】

当社は、平成20年8月中国において製造子会社（舟山谷林食品有限公司）を設立いたしました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加いたしました。

これは、当社の取扱商品である水産加工品を安定的に確保するため、当該水産加工品の製造を目的として設立したものであります。この結果、平成21年3月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

当社グループは、日本たばこ産業㈱を中心とするグループ企業群の中で、加ト吉グループに属しております。

加ト吉グループは、事業内容の区分により「食品事業」「サービス事業」の2事業部門79社から構成されており、当社は、「食品事業」の内、「国内における食品の加工・製造・販売」に属しております。

当社グループは、あなご商品及び鶏卵商品を主力商品としており、それ以外にもうなぎ商品及びサバ、赤貝、イカ、サーモン等のその他の水産加工品を取り扱っております。

あなご商品は、中国の協力工場が製造し冷凍保存した商品を輸入し、業務用食材として水産物卸問屋・中卸業者・量販店・回転寿司チェーン・外食産業等へ販売しております。

鶏卵商品は、国内の加工業者から仕入れたものを量販店・回転寿司チェーン・外食産業等へ販売しております。

うなぎ商品及びその他の水産加工品は、得意先の要望に応じて、仕入し販売しております。

商品の製造に関しましては中国の主な協力工場に、当社社員を技術指導・品質管理等の目的で常駐させ、原料であるあなごの仕入から製造工程、日本から輸出する醤油・タレの調合、味付け、冷凍保管にいたる当社システムによる厳しい管理を行っております。

親会社㈱加ト吉との取引内容

仕入：得意先からの注文により仕入商品として仕入し、販売する取引

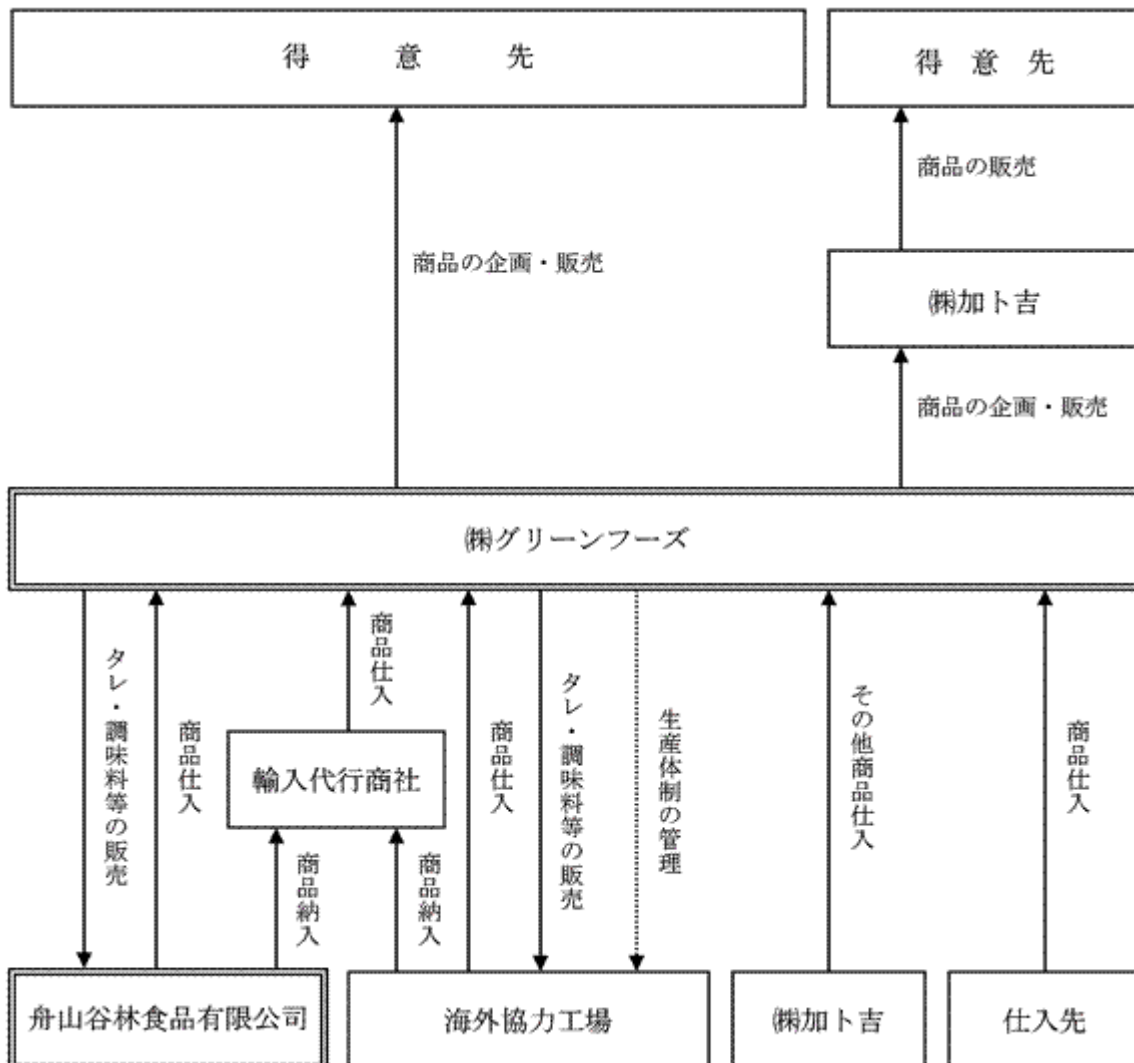
販売：加ト吉グループ内における「あなご」商品については当社グループが独占的に取り扱っており、㈱

加ト吉にも「あなご」「うなぎ」を中心に「寿司種」の販売を行っております。

なお、日本たばこ産業㈱とは、人的関係、取引関係はありません。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本たばこ産業 株 (注)1	東京都港区	100,000	国内たばこ事業、 海外たばこ事業、 医薬事業及び食 品事業等	被所有 間接 55.2	-
株加ト吉 (注)1	香川県観音寺市	47,502	冷凍食品製造販売 業	被所有 直接 55.2	役員の兼任等3名 商品の売買 資金の借入 不動産の賃貸
(連結子会社) 舟山谷林食品有 限公司 (注)2.3	中華人民共和国 浙江省舟山市	2,000	水産物、農副産品 の買付、加工、販 売等	所有 直接 100.0	役員の兼任等1名 商品の売買 資金の貸付 資金の立替

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年3月末時点で593百万円となっております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

名称	従業員数(人)
株式会社グリーンフーズ	118 (2)
舟山谷林食品有限公司	19 (-)
合計	137 (2)

- (注) 1. 当連結グループは、単一セグメントのため、会社別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
118 (2)	34.1	3.1	4,197,955

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が前期末に比べ14名増加したのは、事業基盤を強化するための増員によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格や食品原材料価格の上昇、米国経済の減速による対米輸出の伸び悩み、住宅建設着工件数の激減、企業設備投資意欲の低下などにより、景気は後退局面に入りました。

当社グループの属する食品業界におきましては、「食」の安全・安心に対する社会的関心の高まりに伴い品質管理体制のより一層の強化が要求されるなど、業界内の競争環境は従来にも増して厳しい状況にあります。

このような環境下において当社グループは、あなご商品をはじめとしてお客様から信頼いただける食材を、リーズナブルな価格でいつでも提供させていただくことを存在意義としまして、事業を展開してまいりました。

平成20年8月4日、中華人民共和国舟山市工商行政管理局より舟山谷林食品有限公司設立の認可を取得したことに伴い、同社は当社の特定子会社となり、連結の対象となりました。当連結会計年度では、同社の12月31日における財務諸表を連結で処理しております。

当連結会計年度における経営成績は、売上高14,485百万円、営業損失977百万円、経常損失1,273百万円、税金等調整前当期純損失7,603百万円となりました。

品目別売上につきましては、あなご商品が5,394百万円、鶏卵商品が4,359百万円、うなぎ商品が344百万円、その他商品が4,077百万円、タレ・調味料等が309百万円となりました。

売上原価につきましては、13,180百万円となりました。この結果、売上原価率は91.0%となり、売上総利益は1,304百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、2,282百万円となりました。その内訳は、販売費が488百万円、人件費が708百万円、管理費が789百万円、施設費が296百万円であります。この結果、977百万円の営業損失となりました。

営業外収益として受取利息20百万円、投資不動産賃貸料52百万円、為替差益78百万円などがあったものの、営業外費用として支払利息152百万円、稼働前資産の減価償却費111百万円などがあったことにより、経常損失1,273百万円となりました。

また特別利益として固定資産売却益3百万円があったものの、特別損失として減損損失2,279百万円、貸倒引当金繰入額3,369百万円、たな卸資産評価損639百万円などがあったことにより、税金等調整前当期純損失7,603百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、598百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、2,790百万円となりました。これは主に、差入保証金の減少額283百万円などにより資金が増加したものの、税金等調整前当期純損失7,603百万円、売上債権の増加額137百万円、たな卸資産の増加額245百万円、前渡金の増加額347百万円、未収入金の増加額145百万円、長期前払費用の増加額324百万円、仕入債務の減少額435百万円、利息の支払額122百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、2,302百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入134百万円、貸付金の回収による収入465百万円などにより資金が増加したものの、定期預金の預入による支出128百万円、有形固定資産の取得による支出1,550百万円、無形固定資産の取得による支出170百万円、貸付による支出878百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、5,015百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出100百万円などにより資金が減少したものの、短期借入金の純増加額5,163百万円などにより資金が増加したことによるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
あなご商品(千円)	70,776
鶏卵商品(千円)	-
うなぎ商品(千円)	-
その他商品(千円)	293,141
タレ・調味料等(千円)	-
合計(千円)	363,917

(注) 1. 当連結グループは、同一セグメントに属するあなご商品等水産加工品及び鶏卵商品等の食料品の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、品目別に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注生産を行っておりませんので、受注状況の記載はしておりません。

### (3) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
あなご商品(千円)	4,724,895
鶏卵商品(千円)	4,104,910
うなぎ商品(千円)	182,891
その他商品(千円)	3,445,727
タレ・調味料等(千円)	277,799
合計(千円)	12,736,223

(注) 1. 当連結グループは、同一セグメントに属するあなご商品等水産加工品及び鶏卵商品等の食料品の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、品目別に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
あなご商品(千円)	5,394,526
鶏卵商品(千円)	4,359,473
うなぎ商品(千円)	344,897
その他商品(千円)	4,077,186
タレ・調味料等(千円)	309,363
合計(千円)	14,485,447

(注) 1. 当連結グループは、同一セグメントに属するあなご商品等水産加工品及び鶏卵商品等の食品の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、品目別に記載しております。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ライジング	1,644,168	11.4
株式会社加ト吉	1,550,971	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、あなご、うなぎを中心に、海外協力工場と当社を結ぶ生産・在庫管理ネットワークシステムを構築し、品質管理の徹底、顧客ニーズへの細やかな対応により、業容を拡大してまいりました。

消費者のライフスタイルの変化により、当社グループの主要な販売先である量販店における惣菜部門、外食産業は今後とも伸長していくことが見込まれ、当社グループの取り扱い商品の需要そのものは拡大していくものと考えております。ただ、その中で厳しい選別が行われ、強者への集中が行われ弱者は市場から排除されてゆくものと考えられます。

当社グループの優位性を維持し競争力を拡大するために、今後、次のことを課題として取り組んでまいります。

#### (1) 規格外原料の商品化

現在、原料となるあなごは、100%天然物であるため漁獲時はサイズが不揃いであり、中国の協力工場ではあなごを船単位で購入し製造を行うため、あなごの中には規格外のものが多く含まれることとなります。小サイズのため、これまで規格外であったあなごを天ぷら用商品に加工するなど一部については商品化に成功いたしました。引き続き規格外サイズのあなごの商品化を図ってまいります。

同時に、あなごそのものを売れ筋サイズにするための蓄養（注）についても取り組んでまいります。

（注） 漁獲した活あなごで規格外の小サイズのものを短期間の養殖を行ってサイズアップさせ、規格に適合するあなごとすることです。

#### (2) 新商品の開発

当社グループの主力商品であるあなご商品につきましては、原料であるあなごが天然資源であるところから漁獲量の変動、資源の枯渇等の問題により中食市場、外食市場の成長と同様に拡大することは困難と思われ、また、あなご商品比率を今後も高率で維持することは、漁獲量による業績への影響がより大きく反映されることとなります。今後はあなご商品販売額を維持しながら、鶏卵商品・うなぎ商品・その他商品の販売を伸ばすとともに、新たな柱となる商品の開発を行ってまいります。

#### (3) 資金力の強化

あなごの漁獲は春漁と秋漁の2シーズン制となっており、あなごの仕入が、この時期に集中します。この時期に協力工場に良質なあなごを大量に仕入、集中的に製造を行わせるようにし、それらを当社グループが購入することで良質な製品の確保ができます。そのために、資金調達が多様化を行い、協力工場の仕入資金支援を政策的に進め、原料であるあなごの大量かつ効果的、機動的買付けを図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 主力商品であるあなご商品の仕入について

当社グループの主力商品はあなご商品であり、平成21年3月期の同商品の売上高は売上高全体の37.2%を占めております。あなご商品は原料のあなごが全て天然資源であるため、商品の生産量は天候等による漁獲量の変動によって制約を受けます。不漁の場合、仕入価格の上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、乱獲が行われれば将来資源の枯渇といった問題が発生する可能性があります。さらに、あなご商品は大部分が中国・韓国の協力工場で生産し、これを輸入する体制をとっているため、協力工場自体の経営状況と同工場の当社グループに対する政策変更が生じた場合には当社グループとの取引状況が変化する可能性があります。

また、将来それらの国の当局による輸出に対する規制が行われる場合又はわが国の当局による輸入に対する規制・課税強化が行われる場合は、商品の輸入が制限を受けたり仕入価格が上昇することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替変動による商品仕入価格の変動について

当社グループの主力商品であるあなご商品は中国・韓国からの輸入に依存しており、現在は一部の円建てのものを除きほとんどが米ドル建ての価格設定となっております。このため円/米ドルの為替レート変動により仕入価格が変動いたします。更に、現在は中国元と米ドルが連動しているため、中国からの輸入は米ドルによる決済となっておりますが、今後、中国元が米ドルとの連動を離れ、切り上げられる場合には、決済通貨の変更、外貨建て価格の変更等を行う可能性があり、仕入価格の大幅な上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 当社の親会社である日本たばこ産業(株)及び(株)加ト吉との関係について

当社の親会社は、日本たばこ産業(株)及び(株)加ト吉であります。

日本たばこ産業(株)とは、人的関係、取引関係はありませんが、同社のグループ企業に対する政策変更等があれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(株)加ト吉は、平成21年3月31日現在、当社議決権の55.18%を直接所有しており同社従業員3名が当社の役員を兼務しております。

当社グループは冷凍食品等食品を主力とする同社を中心とするグループ企業群の中で事業区分により「国内における食品の加工・製造・販売」に属しております。当社グループは、加ト吉グループの中であなご商品について独占的に取り扱っており、当社グループより加ト吉グループへあなご商品を販売する他、その他商品の販売も行っております。

当社グループはあなご商品の納入により国内の量販店、外食産業等に太い取引パイプを築いており、関連水産品の販売についても積極的に取り組んでおります。あなご以外の商品について、多くのアイテムを有する(株)加ト吉及びグループ企業から商品の仕入を行い、顧客に販売を行っております。

当社グループと(株)加ト吉との取引は平成21年3月期において売上高の10.7%、仕入高の3.2%を占めております。当社グループは当社グループの販売ルートその他、必要に応じ同社の販路を活用して売上拡大を行うことができ、グループとしてのメリットの享受が可能です。同社との取引が縮小すれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 未引取の商社在庫について

当社グループは、海外の協力工場からのあなご等主力商品の輸入を代行商社に業務委託しております。輸入代行商社は当社グループに在庫与信枠を設定し、当社グループが販売のために必要とし、輸入代行商社より当社グループへの名義変更依頼を行うまで輸入した商品を商社の在庫として保有します。

当社グループは、当該商品の保税倉庫入庫日より1年内の引取義務がありますが、名義変更まで所有権は輸入代行商社に有るため、それら商品は当社グループの在庫として貸借対照表に計上しておりません。当社グループはそれら商社在庫商品についても、通関が完了し倉庫に入荷次第、当社グループの統合システムに反映され自社在庫商品と同様な在庫管理を行っております。

なお、商社在庫金額は平成21年3月末で700百万円であります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業に関する法的規制は次のとおりであります。

食品衛生法、食品表示に関する法律、製造物責任法（PL法）等

これらの法的規制が強化された場合には、管理コストや設備投資等の新たな費用が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟事件等について

当社の子会社である舟山谷林食品有限公司は、平成20年10月14日中国国内において舟山港明食品有限公司及び舟山加藤佳食品有限公司より債務不履行があるとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に仲裁の申立を受け、同10月20日同委員会に申立が受理されております。

さらに同仲裁に関し、平成21年1月13日中国国内において舟山港明食品有限公司より舟山谷林食品有限公司の債務不履行により損害が発生したとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に損害の賠償について追加の仲裁の申立を受け、同1月20日同委員会に申立が受理されております。

また、当社も当該債務及び損害の賠償について、連帯して債務を負うものとして、仲裁の申立を受け、それぞれ申立が受理されております。

(7) 鶏卵商品について

当社グループの第二の事業の柱であります鶏卵商品は、原料となる鶏卵の価格が市場相場の変動の影響を受けるものであり、原料の市場価格が大幅に高騰（＝仕入コストの上昇）すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに鳥インフルエンザのような食品の安全性に予期せぬ事態が発生した場合、売上・仕入の両面に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において7,793百万円の当期純損失を計上した結果、4,772百万円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

これは主として、舟山港明食品有限公司及び舟山加藤佳食品有限公司に対する債権等の取立不能見込額について3,369百万円の貸倒引当金を設定し、連結子会社である舟山谷林食品有限公司の設備等について減損損失2,279百万円を計上したことによるものであります。

当該状況を解消すべく当社グループは、以下の諸施策を実施してまいります。

営業施策

イ．あなご及び水産事業

中国協力工場の商品供給力回復を図り、また、新たに開発専門チームを作り新商品開発・リニューアルを行います。

ロ．鶏卵商品事業

新たな工場確保を行ない規模の拡大による調達コストの削減などに努めます。巻芯の需要増加など主力量販店の販売動向をスピーディに捉えた販売戦略を行ない他社との差別化を図り、需要を開拓していきます。

経営効率の改善

人員削減を含めた経営の合理化を図っていきます。

資金の確保

現在の財務状況下で不足する資金については、株式会社加ト吉と協議を行っていく予定です。

株式会社加ト吉による当社の完全子会社化と加ト吉グループの水産事業の統合

当社の親会社である株式会社加ト吉は加ト吉グループの水産事業の事業基盤を早期に強化し、本件統合効果の最大化を図るためには、当社を株式会社加ト吉の完全子会社とし、短期的な利益獲得のみを目指すことなく抜本的な強化を図ることが極めて重要であるとの判断に至り、株式会社加ト吉は、当社を完全子会社化することを目的として当社株式の公開買付けを実施することを当社に提案しました。

当社は昨今の急速な景気後退により悪化した経営環境等について分析・検討を行った結果、親会社である株式会社加ト吉との関係強化を通じて強固な経営基盤を確立し、ガバナンスの強化及び経営効率化を図り、加ト吉グループの水産事業の統合効果並びに開発力及び経営基盤の早期拡大を図ることが、当社の企業価値を中長期的に最大化するとの判断に至ったため、平成21年4月27日開催の取締役会において、株式会社加ト吉による当社株式に対する公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議しました。

株式会社加ト吉による当社の完全子会社化完了後、平成21年10月1日を目途として、株式会社加ト吉及び同社の子会社である加ト吉水産株式会社が保有する株式会社オーシャンローズ及び川万水産株式会社の発行済株式

の全部を当社に移管することにより、加ト吉グループ水産事業の統合を実行します。

当該水産事業の統合によって、事業体制の見直しその他抜本的な施策を実施し、事業基盤のさらなる強化を図ってまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年4月21日開催の取締役会において、(株)加ト吉及び川万水産(株)から事業を譲り受けることについて決議を行い、同日付けで基本合意書を締結いたしました。

また、平成20年9月22日開催の取締役会において、譲り受けの方法及び譲り受けの時期について決議を行っております。

なお、譲り受けの時期については、平成20年12月26日開催の取締役会において、延期の決議がされております。

### 1．譲り受ける相手会社の名称

#### (1) 株式会社加ト吉

同社は、当社の議決権の55.18%を所有（平成21年3月31日現在）する、当社の親会社であります。

#### (2) 川万水産株式会社

同社は、株式会社加ト吉及びその子会社である加ト吉水産株式会社が議決権の100%を所有（平成21年3月31日現在）する、株式会社加ト吉の子会社であります。

### 2．譲り受ける事業の内容

#### (1) 株式会社加ト吉

水産事業本部が営む水産加工品事業等

#### (2) 川万水産株式会社

事業の全部

### 3．譲り受けの方法

#### (1) 株式会社加ト吉の水産事業本部が営む水産加工品事業等

株式会社加ト吉の100%出資により設立された(株)オーシャンローズへ当該事業を譲渡した上で、当社が株式会社加ト吉より株式会社オーシャンローズの全株式を譲り受ける方法であります。

なお、当該事業は、平成21年1月1日株式会社加ト吉より株式会社オーシャンローズへ譲渡されております。

#### (2) 川万水産株式会社の事業の全部

株式会社加ト吉及び加ト吉水産株式会社が所有する川万水産株式会社の全株式を譲り受ける方法であります。

なお、当該株式の譲り受けにより、株式会社オーシャンローズ及び川万水産株式会社は当社の連結子会社となります。

### 4．目的

加ト吉グループにおける水産事業の事業価値増大及び機動的なマネジメントの確保を図るとともに、当社が国内トップシェアを誇る「あなご」に、株式会社加ト吉の水産事業本部が幅広い取引先を有する「エビ」と、川万水産株式会社が国内トップクラスの取り扱いを有する「たこ」など各分野で強みを持つ事業を統合することにより、三社の商材、販売網を活用した営業基盤の拡大、豊富な商材の取り扱いによる競合他社との差別化などの相乗効果を目指しております。

### 5．譲り受けの時期及び株式の取得価額

譲り受けの時期及び取得価額は未定であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、8,643百万円となりました。流動資産につきましては、7,109百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金707百万円、受取手形及び売掛金2,723百万円、商品及び製品1,290百万円、原材料及び貯蔵品172百万円、前渡金1,603百万円、貸倒引当金 219百万円等であります。固定資産につきましては、1,533百万円となりました。その内訳は、有形固定資産832百万円、無形固定資産2百万円、投資その他の資産698百万円であります。有形固定資産の主な内訳は、建物及び構築物312百万円、土地514百万円等であります。投資その他の資産の主な内訳は、破産更生債権等3,371百万円、貸倒引当金 3,307百万円等であります。

当連結会計年度末における負債の合計は13,416百万円となりました。流動負債につきましては、13,027百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金1,997百万円、短期借入金2,243百万円、関係会社短期借入金8,350百万円等であります。固定負債につきましては、388百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金373百万円等であります。

当連結会計年度末における純資産は、4,772百万円となりました。その内訳は、資本金627百万円・資本剰余金744百万円・利益剰余金 6,001百万円の株主資本 4,629百万円、評価・換算差額等 143百万円であります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高14,485百万円、営業損失977百万円、経常損失1,273百万円、税金等調整前当期純損失7,603百万円となりました。

品目別売上につきましては、あなご商品が5,394百万円、鶏卵商品が4,359百万円、うなぎ商品が344百万円、その他商品が4,077百万円、タレ・調味料等が309百万円となりました。

売上原価につきましては、13,180百万円となりました。この結果、売上原価率は91.0%となり、売上総利益は1,304百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、2,282百万円となりました。その内訳は、販売費が488百万円、人件費が708百万円、管理費が789百万円、施設費が296百万円であります。この結果、977百万円の営業損失となりました。

営業外収益として受取利息20百万円、投資不動産賃貸料52百万円、為替差益78百万円などがあったものの、営業外費用として支払利息152百万円、稼働前資産の減価償却費111百万円などがあったことにより、経常損失1,273百万円となりました。

また特別利益として固定資産売却益3百万円があったものの、特別損失として減損損失2,279百万円、貸倒引当金繰入額3,369百万円、たな卸資産評価損639百万円などがあったことにより、税金等調整前当期純損失7,603百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク] (7) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額で1,602,069千円の設備投資を行っております。

主な投資として、水産品製造設備の購入1,257,301千円、新情報処理システムの導入及び既存システムの改良251,065千円、店舗改装18,952千円などを行っております。

なお、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる見込みであることから、本店について698,519千円、東京営業所について26,886千円、舟山谷林食品有限公司について1,553,615千円、合計2,279,021千円の減損損失を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	統括業務 施設	212,846	-	160,496 (408)	-	-	373,343	89 (-)
東京営業所 (東京都中央区)	販売設備	-	-	- (-)	-	-	-	27 (-)
居酒屋吉吉 (大阪市生野 区)	飲食店 店舗	14,685	-	- (-)	-	6,095	20,781	2 (2)
旧本店 (大阪市東住吉 区)	遊休資産	67,251	-	279,494 (857)	-	-	346,745	- (-)
旧山陰支店 (島根県松江市)	遊休資産	17,590	-	74,081 (2,796)	-	1,607	93,278	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		
舟山谷林食品有限 公司	本社 (中華人民共和 国浙江省舟山 市)	本社・事務所	-	-	- (-)	987	987	19

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

現在確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,040
計	191,040

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,360	59,360	ジャスダック証券取引所	単元株制度は 採用しており ません。
計	59,360	59,360	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月25日 (注)1	8,955	11,940	-	256,875	-	160,417
平成17年2月1日 (注)2	400	12,340	20,000	276,875	-	160,417
平成17年4月8日 (注)3	2,500	14,840	350,625	627,500	584,375	744,792
平成17年7月20日 (注)4	44,520	59,360	-	627,500	-	744,792

(注)1. 株式分割

分割比率 1株を4株に分割  
無償交付

2. 合併

被合併会社 (株)フジキ

合併比率 被合併会社株式1株に対し当社株式1株

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 400,000円

発行価額 280,500円

資本組入額 140,250円

払込金総額 935,000千円

4. 株式分割

分割比率 1株を4株に分割

無償交付

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	2	9	10	2	1	1,277	1,301
所有株式数(株)	-	148	171	37,231	22	2	21,786	59,360
所有株式数の割合(%)	-	0.25	0.29	62.72	0.04	0.00	36.70	100.00

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、321株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	32,760	55.18
コトブキ商事株式会社	香川県観音寺市木之郷町1795-1	3,000	5.05
加藤 義和	香川県観音寺市	2,800	4.71
福田 錦哲	大阪府東大阪市	1,600	2.69
藤木 吉紀	東京都練馬区	1,167	1.96
能登 俊光	札幌市中央区	1,111	1.87
株式会社まるか	札幌市中央区宮の森一条6丁目3-41-1304	1,111	1.87
西島 清久	埼玉県狭山市	1,035	1.74
北村 礼江	大阪市西淀川区	571	0.96
川畑 道春	兵庫県尼崎市	570	0.96
計	-	45,725	77.02

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,360	59,360	-
発行済株式総数	59,360	-	-
総株主の議決権	-	59,360	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が321株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数321個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益水準とのバランスを考慮しながら安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当について、中間配当と期末配当を行うことができますが、現在、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズ・顧客ニーズにきめ細かに応えつつ、商品の品質管理を徹底的に追及して効率的かつ高い信頼性を誇りうる企業体質の確立を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失7,933百万円となりましたので無配といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	1,040,000 242,000	81,900	47,850	40,000
最低(円)	-	660,000 67,500	46,000	16,500	7,110

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年4月8日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成17年7月20日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	17,000	30,300	38,900	38,500	36,800	33,000
最低(円)	12,200	16,800	28,600	31,600	31,500	7,110

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		福田 錦哲	昭和37年11月20日生	昭和53年3月 山水加工入社 昭和61年6月 ㈱鮎彦設立(現:㈱グリーンフーズ)営業部長 平成4年2月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,600
取締役	管理部長	玉置 賢司	昭和42年3月19日生	平成14年12月 (有)アート商事 代表取締役 平成19年8月 当社入社 営業部部長 平成20年2月 営業本部副本部長兼経営企画部部長 平成20年4月 営業部部長 平成20年5月 営業本部副本部長兼経営企画部部長 平成20年7月 統合プロジェクト室部長 平成20年11月 執行役員管理部長兼統合プロジェクト室部長(現任) 平成21年6月 取締役管理部長兼統合プロジェクト室部長就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		中村 昌烈	昭和46年12月15日生	平成6年3月 コウキ水産㈱入社 平成8年7月 当社入社 平成13年4月 海外事業部長兼物流部長 平成15年12月 取締役海外事業部長兼物流部長 平成16年1月 取締役製造部長 平成16年10月 取締役営業部長 平成16年11月 取締役管理担当 平成18年7月 取締役管理、製造、I R、コンプライアンス担当 平成19年8月 常務取締役 平成20年1月 取締役退任 平成20年1月 川万水産㈱ 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	144
取締役 (非常勤)		大黒 英男	昭和28年3月4日生	昭和53年4月 日本専売公社(現日本たばこ産業)入社 平成17年7月 同社四国支店長 平成20年1月 ㈱加ト吉総務部長(現任) 平成21年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		中野 恵	昭和43年3月1日生	平成3年4月 日本たばこ産業(株)入社 平成20年1月 ㈱加ト吉出向 経営企画部関連事業室長 平成20年4月 ㈱加ト吉 関連事業部長(現任) 平成21年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		岸上 功	昭和26年1月23日生	昭和51年4月 ㈱加ト吉入社 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年4月 ㈱加ト吉 関連事業部(課長級)(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		玉木 成彦	昭和14年11月19日生	昭和37年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱東京UFJ銀行)入社 平成元年1月 同行本店営業部長 平成3年6月 沢の鶴(株)取締役総務部長就任 平成4年6月 同社常務取締役管理本部部長就任 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		橋本 孝雄	昭和24年1月14日生	昭和42年4月 国税庁入庁 昭和63年7月 旭税務署所得税第三部門統括国税調査官就任 平成2年8月 カネキタ(株)入社 平成5年9月 橋本孝雄税理士事務所開業(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		藤村 雄二	昭和27年1月19日生	昭和42年2月 ㈱加ト吉入社 平成15年4月 同社経理部部長 平成19年6月 同社執行役員経理部長(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		田中 一郎	昭和38年2月11日生	平成9年4月 弁護士登録 平成20年4月 田中一郎法律事務所開業(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,744

- (注) 1. 取締役大黒英男氏、中野恵氏及び岸上功氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役玉木成彦氏、橋本孝雄氏、藤村雄二氏及び田中一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営者は法的に株主に負託された者として効率的経営を行って株主利益を極大にすることのみに専念するのではなく、事業活動を通じて社会に貢献し、その存在が有意義であることを認められ続けることこそが課された使命と考えております。

特に、当社は食品を扱うことによりその使命を果たそうとするものであり、消費者の皆様が日常生活のなかで、より多くの幸福感と満足感を享受いただけるよう、大きな役割を担ってまいります。

そのため、経営の仕組みは可能な限りシンプルで分かり易く、透明性が高く、常に企業理念に照らした事業活動が行われているかどうかをチェック、検証できる体制とすることに努めております。

(平成21年6月23日現在)

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の内容

##### 1. 取締役会

取締役会は2名の常勤取締役と4名の非常勤取締役の計6名で構成されております。非常勤取締役のうち1名は社内取締役であり、他の3名は社外取締役であります。

毎月開催の定例取締役会の他、随時必要な意思決定を行うため、招集、開催いたしております。

##### 2. 監査役会

監査役会は1名の常勤監査役と3名の非常勤監査役の計4名で構成されており、全員社外監査役であります。

取締役会に出席するほか、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行について監査を行っております。

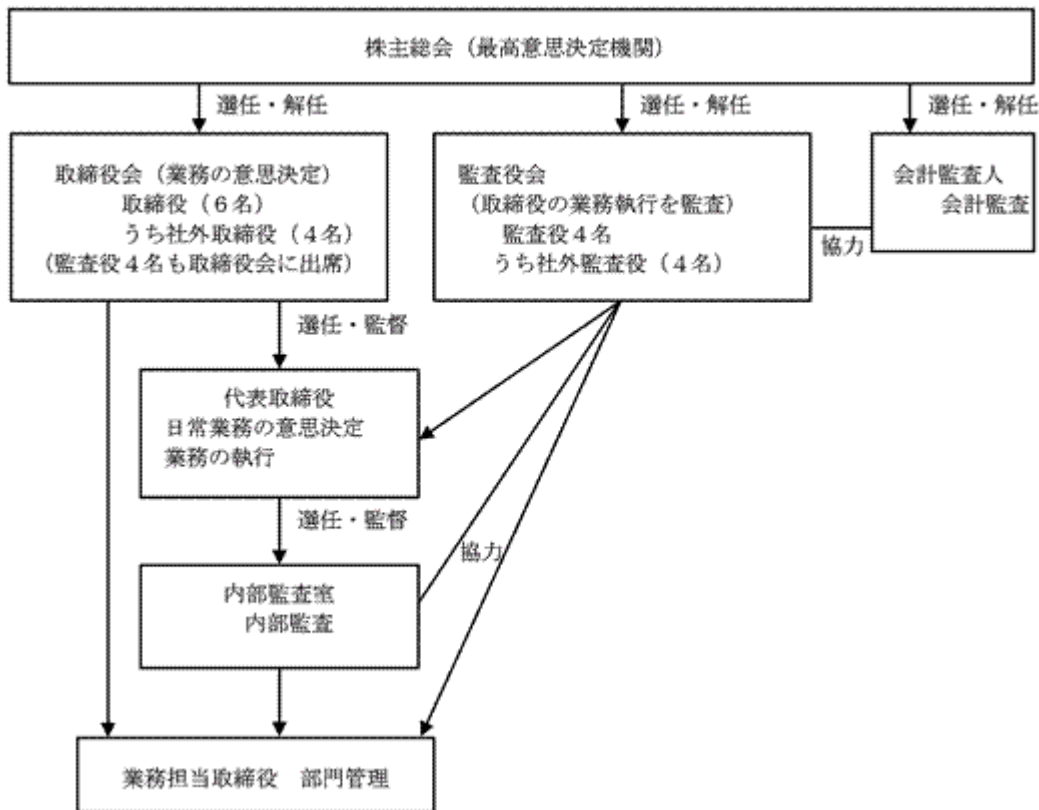
また、会計監査人とは期中監査、財務諸表監査の報告、説明の会合等において情報交換を行い監査の実効性を高めております。

##### 3. 内部監査室

内部監査室は、年間監査計画に基づき、社内各部の業務監査及び内部統制監査を行っております。監査役とも連携して監査を行うとともに、監査役を補助する組織としての役割も担っております。

なお、スタッフは現在3名となっております。

会社の機関の内容につきましては、次のとおりであります。



取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「内部統制体制」が有効に機能していることを監視、検証するため、また内部統制に関する研修等により周知徹底を図るため、社長直属組織の「内部監査室」は従来の業務に加えて内部統制監査業務を担う。

ロ. 法令遵守上疑義のある行為等について使用人報提供を行う手段として、コンプライアンスホットラインを設置する。

なお「外部通報窓口」は、顧問の北総合法律事務所 東畠弁護士に委嘱する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要会議における内容書面、取締役会議事録、稟議書等の重要書類は、取締役及び監査役が常に見閲できるよう、総務課が文書管理規程及びインサイダー情報管理規程に則り管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスクを未然に防止するため、社長は「内部統制委員会」を設置し、具体的な内部監視体制を実施する。万一事故又は多大のリスクが発生したときは「危機管理委員会」又は「特別調査委員会」を設置し、これにあたる。

ロ. 「内部統制体制」は、リスクを未然に防止するための事前チェックを機能させるものである。取締役は所管する分掌の範囲を責任持って遂行する。

ハ. 事業活動における諸種の危機管理を行い、損失の最小化を図るため、事案に応じ取締役会は「危機管理委員会」又は「特別調査委員会」を招集開催する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
業務分掌規程を常に確認し、権限委譲の明確化、システム化の促進を図る。  
取締役会は、決議事項が取締役により忠実に実行されているかを監督する。
5. 株式会社加ト吉グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、業務の特性に応じて定められた業法などの諸規則を遵守し、社内ルールに則って「内部統制管理者」を設置し、適切に管理する。  
なお、株式会社加ト吉グループ内の連携を図るため「内部統制管理者連絡会」に参画し、定期的継続的な運営を推進する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の職務を補助すべき体制について、「内部監査室」の構成員をもって監査役の職務を補助すべき使用人とする。
7. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「内部監査室」所属の使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動、人事考課については、監査役と事前協議をすることとする。  
なお兼任の場合、監査役の指揮命令を優先する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。  
あらかじめ取締役と協議して定めた、監査役会に対する定例及び臨時の報告事項について、実効的、機動的な報告がなされるよう社内規程を整備する。
9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役による監査が効率的かつ効果的に行われるために、会計監査人及び「内部監査室」と連携し相互に意思疎通、情報交換その他、実効的な監査体制を確立する。

#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクを未然に防止するため、事前チェックを機能させるというリスク管理体制の充実を目指して、「株主との良好な関係を築くとともに、事業活動を通じて、企業価値を増大させる」、「法令遵守を中心にコンプライアンスを強く認識し、コーポレート・ガバナンスの強化により、食の安全、安心を確保することが、全てのステークホルダーに対する使命である」という内部統制方針に基づき、内部統制システムの整備を図ってまいりました。

内部統制システムとしましては、「内部統制委員会」、「危機管理委員会」、「特別調査委員会」、「内部統制管理者」及び「コンプライアンスホットライン」を設置しております。

1. 内部統制委員会  
代表取締役社長を委員長とし、取締役及び各部部長を委員とする組織であり、法令、定款、取締役会決議、社内規程等についての内部統制管理を実施し、取締役会及び監査役会への報告を行っております。
2. 危機管理委員会及び特別調査委員会  
万一の事故又は多大のリスクが発生したときに、危機管理を行い、損失の最小化を図るため、取締役会により招集開催されるものであります。
3. 内部統制管理者  
業務に関する法令諸規則と社内ルールに関して、各課課長が内部統制管理を行っております。

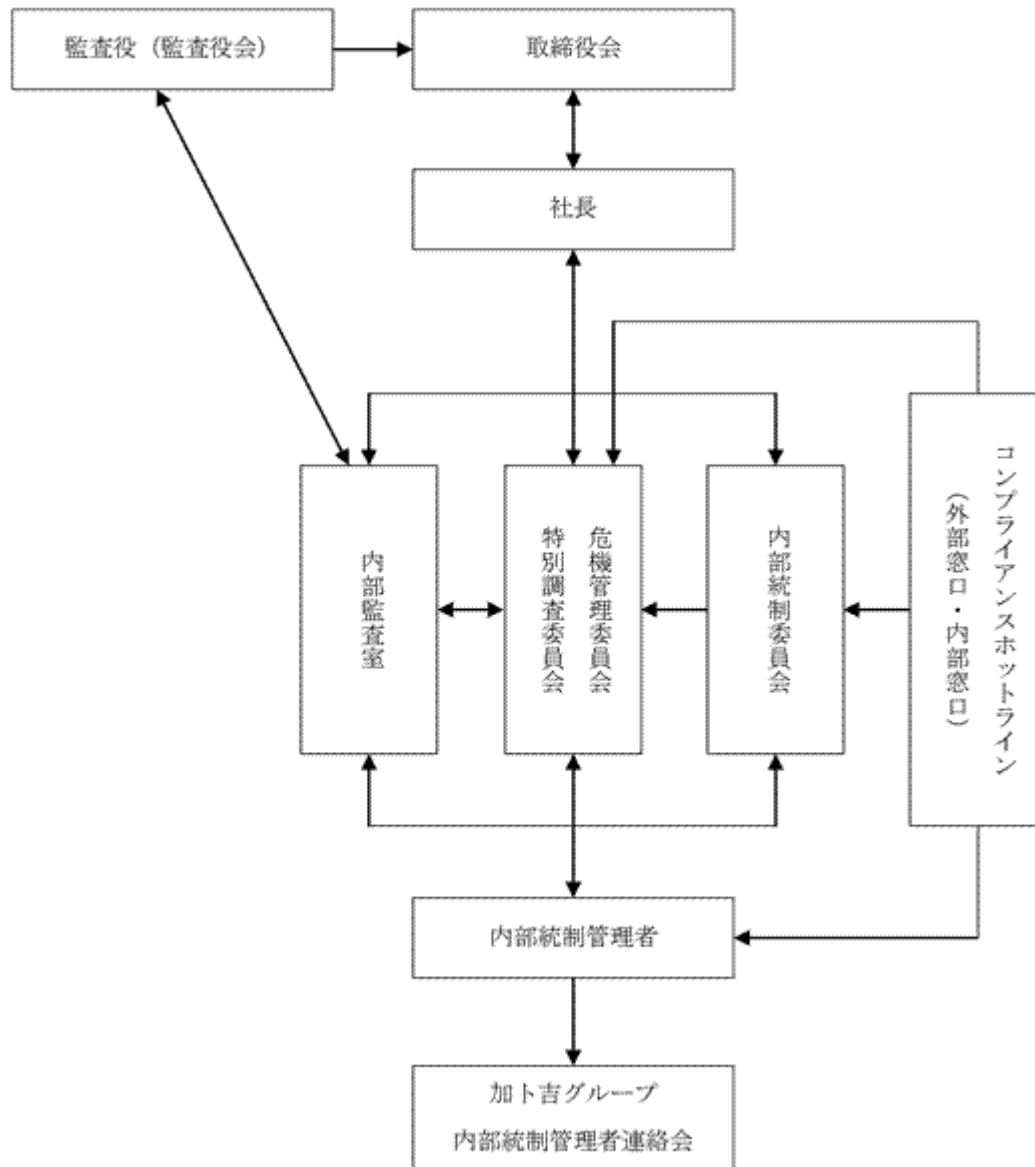
#### 4. コンプライアンスホットライン

法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が情報提供を行う手段として設置しているものであり内部統制委員会が内部通報窓口となっております。外部通報窓口として顧問弁護士である北総合法律事務所 東畠弁護士に業務を委嘱しております。また必要に応じて、危機管理委員会あるいは特別調査委員会、内部統制管理者への情報提供が行われるようになっております。

その他、内部監査室において、内部統制委員会の管理事項及び内部統制管理者の業務執行状況を監査し、内部統制委員会、取締役会及び監査役会への報告を行っております。

また、当社の親会社である(株)加ト吉が、加ト吉グループ企業集団における業務の適正性を確保するために設置している「内部統制管理者連絡会」へも参画しております。

内部統制システムにつきましては、次のとおりであります。



## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は柳承煥氏及び岡本伸吾氏であり、太陽A S G有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

1. 社外取締役の大黒英男氏、中野恵氏及び岸上功氏の3名は、当社の親会社(株)加ト吉のそれぞれ総務部長、関連事業部長及び関連事業部(課長級)であり、同社とは商品の販売、商品の仕入、資金の借入及び不動産の賃貸の取引があります。その他各個人との間において、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役の玉木成彦氏は、当社の主力取引銀行である(株)三菱東京U F J銀行(旧(株)三和銀行)の出身であり、平成15年6月まで酒造メーカー沢の鶴(株)の常務取締役管理本部長の職に就いていた者であります。

社外監査役の田中一郎氏は、現在弁護士の資格を有し田中一郎法律事務所の所長を務めております。両氏とは監査役報酬を除き特別の利害関係はありません。

社外監査役の藤村雄二氏は、当社の親会社(株)加ト吉の執行役員経理部長であり、同社とは商品の販売、商品の仕入、資金の借入及び不動産の賃貸の取引があります。その他各個人との間において、特別の利害関係はありません。

社外監査役の橋本孝雄氏は平成2年7月まで税務署の統括官の職に就いていた者であり、現在税理士の資格を有し橋本孝雄税理士事務所の所長を務めております。同氏は平成17年6月まで当社の顧問税理士を務めておりました。なお、同氏との監査役報酬を除く当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)における支払報酬は100千円であります。

## (2) 役員報酬の内容

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)における役員報酬の内容は次のとおりであります。

社内取締役：35,872千円

社外取締役：1,200千円

社内監査役：-千円

社外監査役：10,704千円

## (3) 弁護士その他外部顧問契約委託者

法的側面につき北総合法律事務所と顧問契約を結び、必要に応じ法律全般につき助言・指導を受けております。

また、税理士法人T A Xサポートと顧問契約を結び、税務について助言・指導を受けており、(株)総和経営企画室とは社会保険等に関する相談・手続き及び指導を受けております。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

## (6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	48,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	48,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、太陽A S G監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第24期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第22期事業年度 みすず監査法人

第23期事業年度 太陽A S G監査法人

なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付けをもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		707,282
受取手形及び売掛金		2,723,821
商品及び製品		1,290,089
仕掛品		68,421
原材料及び貯蔵品		172,212
前渡金		1,603,311
その他		763,825
貸倒引当金		219,133
流動資産合計		7,109,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		563,591
減価償却累計額		251,217
建物及び構築物(純額)		312,374
機械装置及び運搬具		276,613
減価償却累計額		276,613
機械装置及び運搬具(純額)		-
土地		514,072
リース資産		9,028
減価償却累計額		9,028
リース資産(純額)		-
その他		66,026
減価償却累計額		59,930
その他(純額)		6,095
有形固定資産合計		832,542
無形固定資産		
その他		2,594
無形固定資産合計		2,594
投資その他の資産		
投資有価証券		10,919
長期貸付金		37,950
破産更生債権等		3,371,361
その他		585,352
貸倒引当金		3,307,111
投資その他の資産合計		698,471
固定資産合計		1,533,608
資産合計		8,643,439

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,997,913
短期借入金	1 2,243,563
関係会社短期借入金	8,350,000
リース債務	10,054
賞与引当金	15,486
その他	1 410,768
流動負債合計	13,027,786
固定負債	
長期借入金	1 373,609
リース債務	14,660
固定負債合計	388,269
負債合計	13,416,056
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	627,500
資本剰余金	744,792
利益剰余金	6,001,794
株主資本合計	4,629,502
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	564
為替換算調整勘定	142,550
評価・換算差額等合計	143,114
純資産合計	4,772,616
負債純資産合計	8,643,439

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
売上高		14,485,447
売上原価	6	13,180,582
売上総利益		1,304,865
販売費及び一般管理費	1	2,282,518
営業損失( )		977,653
営業外収益		
受取利息		20,220
受取配当金		42
投資不動産賃貸料		52,114
為替差益		78,049
その他		10,717
営業外収益合計		161,143
営業外費用		
支払利息		152,138
減価償却費		111,130
消耗品費		152,587
その他		41,152
営業外費用合計		457,009
経常損失( )		1,273,518
特別利益		
固定資産売却益	2	3,581
特別利益合計		3,581
特別損失		
減損損失	5	2,279,021
貸倒引当金繰入額		3,369,433
たな卸資産評価損		639,545
固定資産売却損	3	2,806
固定資産除却損	4	34,502
投資有価証券評価損		8,709
特別損失合計		6,334,018
税金等調整前当期純損失( )		7,603,954
法人税、住民税及び事業税		4,190
法人税等調整額		185,187
法人税等合計		189,377
当期純損失( )		7,793,332

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		627,500
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		627,500
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		744,792
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		744,792
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		1,831,308
当期変動額		
剰余金の配当		39,771
当期純損失( )		7,793,332
当期変動額合計		7,833,103
当期末残高		6,001,794
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		3,203,601
当期変動額		
剰余金の配当		39,771
当期純損失( )		7,793,332
当期変動額合計		7,833,103
当期末残高		4,629,502
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		2,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,124
当期変動額合計		2,124
当期末残高		564
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高		6,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6,306
当期変動額合計		6,306
当期末残高		-
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		142,550

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
当期変動額合計	142,550
当期末残高	142,550
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,618
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,732
当期変動額合計	146,732
当期末残高	143,114
純資産合計	
前期末残高	3,207,219
当期変動額	
剰余金の配当	39,771
当期純損失（ ）	7,793,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,732
当期変動額合計	7,979,835
当期末残高	4,772,616

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	7,603,954
減価償却費	238,800
減損損失	2,279,021
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,495,006
受取利息及び受取配当金	20,262
支払利息	152,138
為替差損益( は益)	6,057
有形固定資産売却損益( は益)	774
売上債権の増減額( は増加)	137,954
たな卸資産の増減額( は増加)	245,857
前渡金の増減額( は増加)	347,114
未収入金の増減額( は増加)	145,229
長期前払費用の増減額( は増加)	324,149
投資有価証券評価損益( は益)	8,709
固定資産除却損	34,502
差入保証金の増減額( は増加)	283,818
仕入債務の増減額( は減少)	435,598
その他	52,504
小計	2,722,453
利息及び配当金の受取額	19,866
利息の支払額	122,768
法人税等の還付額	34,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,790,829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	128,751
定期預金の払戻による収入	134,374
有形固定資産の取得による支出	1,550,078
有形固定資産の売却による収入	21,708
無形固定資産の取得による支出	170,973
投資有価証券の取得による支出	626
投資有価証券の売却による収入	1,000
貸付けによる支出	878,850
貸付金の回収による収入	465,810
その他	196,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,302,770
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	5,163,223
長期借入金の返済による支出	100,428
リース債務の返済による支出	8,350
配当金の支払額	39,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,015,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	157,614
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	236,176
現金及び現金同等物の期首残高	834,708
現金及び現金同等物の期末残高	598,531

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 舟山谷林食品有限公司 舟山谷林食品有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である舟山谷林食品有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。            デリバティブ            時価法            たな卸資産            商品            当社及び連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。            製品・仕掛品・原材料            当社及び連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)            当社及び連結子会社は定率法を採用しております。            ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。            なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。            建物及び構築物 10～50年            機械装置及び運搬具 2～10年            無形固定資産            当社及び連結子会社は定額法を採用しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。            リース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。            投資不動産            定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。            貸倒引当金            売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。            賞与引当金            当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社の事業年度における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は次のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....商品輸入による外貨建買入債務</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動のリスクを回避する目的で、輸入代金決済額の一部につき為替予約を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの期間中におけるヘッジ対象の時価変動の累計額とヘッジ手段の時価変動の累計額とを比較し、有効性の判定をしております。</p> <p>ただし為替予約については、社内のリスク管理方針に従い、外貨建金銭債権債務について同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価は省略しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

【注記事項】  
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物及び構築物	212,846千円
土地	160,496
その他(投資その他の資産)	274,196
計	647,539
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	1,300,000千円
その他(流動負債)	100,428
長期借入金	373,609
計	1,774,037
2. 偶発債務	
(1) 概要	
連結子会社である舟山谷林食品有限公司は、平成20年10月14日中国国内において舟山港明食品有限公司及び舟山加藤佳食品有限公司より債務不履行があるとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に仲裁の申立を受け、同10月20日同委員会に申立が受理されております。	
さらに同仲裁に関し、平成21年1月13日中国国内において舟山港明食品有限公司より舟山谷林食品有限公司の債務不履行により損害が発生したとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に損害の賠償について追加の仲裁の申立を受け、同1月20日同委員会に申立が受理されております。	
また、当社も当該債務及び損害の賠償について、連帯して債務を負うものとして、仲裁の申立を受け、それぞれ申立が受理されております。	
(2) 相手方	
名称	舟山港明食品有限公司
本店所在地	中華人民共和国浙江省舟山市普陀区
代表者の氏名	董事長 胡 佰海
名称	舟山加藤佳食品有限公司
本店所在地	中華人民共和国浙江省舟山市普陀区
代表者の氏名	董事長 胡 佰海
(3) 金額	
債務不履行	2,192百万円
損害の賠償	6,169百万円

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
給与及び賞与		541,289千円
賞与引当金繰入額		15,486千円
運賃		232,874千円
貸倒引当金繰入額		128,046千円
支払手数料		229,610千円
2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		
建物及び土地		3,292千円
機械装置及び運搬具		289千円
3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。		
機械装置及び運搬具		2,806千円
4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
建物及び構築物		25,303千円
その他有形固定資産		5,298千円
その他無形固定資産		3,900千円
5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
用途	場所	種類
事業用資産	当社本店(大阪市中央区)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産、その他有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産
事業用資産	当社東京営業所(東京都港区)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産
事業用資産	舟山谷林食品有限公司	機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、投資その他の資産

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社本店及び東京営業所については、資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる見込みであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(725,406千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、本店698,519千円(内、建物及び構築物143,820千円、機械装置及び運搬具69,006千円、土地199,159千円、リース資産24,038千円、その他有形固定資産48,862千円、無形固定資産206,459千円、投資その他の資産7,173千円)、東京営業所26,886千円(内、建物及び構築物8,418千円、機械装置及び運搬具5,735千円、その他有形固定資産7,488千円、無形固定資産1,163千円、投資その他の資産4,081千円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については不動産鑑定評価基準に準ずる不動産鑑定士による評価額により評価し、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産については売却が見込まれるものは売却見込額により評価しております。

舟山谷林食品有限公司については、操業度が低下したことにより、資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる見込みであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,553,615千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置及び運搬具1,233,622千円、その他有形固定資産691千円、投資その他の資産319,301千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が見込まれるものは売却見込額により評価しております。

6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

7,216千円

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,360	-	-	59,360
合計	59,360	-	-	59,360
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	39,771	670.00	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	707,282
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	108,751
現金及び現金同等物	<u>598,531</u>

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
有形固定資産	
主として、食料品製造用設備、業務用車両及びOA機器(「機械装置及び運搬具」、「その他」)であります。	
(2) リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。



(有価証券関係)

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,192	4,628	564
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,192	4,628	564
	合計	5,192	4,628	564

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,000	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	6,290

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券について8,709千円減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

- |   |
|---|
| <p>(1) 取引の内容<br/>当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連として為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針<br/>為替予約取引は将来の為替の変動によるリスク回避を目的としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的<br/>為替予約取引は、為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図る目的で利用しております。<br/>なお、ヘッジ会計の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項<br/>(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容<br/>為替予約取引は為替レートの変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制<br/>社内の「デリバティブ取引管理規程」に準拠し、個々の取引につき、代表取締役社長の承認を得て行うこととして<br/>おります。</p> |
|---|

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

当連結会計年度

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載していません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

当連結会計年度  
 ( 平成21年 3月31日 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
( 千円 )	
繰延税金資産	
たな卸資産評価損	52,290
賞与引当金	6,287
貸倒引当金	1,397,133
会員権評価損	2,894
その他有価証券評価差額金	229
減損損失	442,645
未収利息	13,208
投資有価証券評価損	3,536
関係会社出資金評価損	812,000
繰越欠損金	1,167,285
その他	3,838
繰延税金資産計	3,901,350
評価性引当額	3,901,350
繰延税金資産の純額	-
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

( 注 ) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年 3月期は記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結グループは、同一セグメントに属するあなご商品等水産加工品及び鶏卵商品等の食料品の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱加ト吉	香川県観音寺市	47,502,630	冷凍食品製造販売	(被所有) 直接 55.2	商品の売買 資金の借入 不動産の賃貸 役員等の兼任	商品の販売 (注) 2	1,550,971	売掛金	22,219
									前受金	32,456
							資金の借入 (注) 3	10,650,000	関係会社短期借入金	8,350,000
							利息の支払 (注) 3		39,659	未払金
不動産の賃貸 (注) 4	12,688	-	-							

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱オーシャンローズ	香川県観音寺市	3,000	食料品の製造、加工及び販売	-	商品の売買 役員等の兼任	商品の購入 (注) 2	143,189	買掛金	113,794
							商品の販売 (注) 2	299,361	売掛金	172,285

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円) 1 (千円) 2	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱カネシヨク	埼玉県鴻巣市	10,000	食品製造販売	-	商品の売買 資金の貸付 役員等の兼任	商品の販売 (注) 2	12,474	売掛金	1,684	
							商品の購入 (注) 2	1,292,507	買掛金	232,045	
							資金の貸付 (注) 5	70,000	-	-	
							利息の受取 (注) 5	215	-	-	
	青島三平貿易有限公司	中華人民共和国山東省青島市	11,000	2	商品の加工、卸売	-	商品の購入 資金の貸付	商品の購入 (注) 2、8	-	破産更生債権等 (注) 7	404,006
								資金の貸付 (注) 6	370,000		
								利息の受取 (注) 6	3,819		

- (注) 1. 上記(1)から(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売及び購入については、市場価格を参考に決定しております。
3. (株)加ト吉からの資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
4. (株)加ト吉への不動産の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。
5. (株)カネシヨクに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 青島三平貿易有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年7ヵ月の分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
7. 青島三平貿易有限公司への破産更生債権等に対し、404,006千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において404,006千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8. 商品の購入は、主に輸入代行商社経由で行っているものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本たばこ産業(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(株)加ト吉 (非上場)

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	80,401円23銭
1株当たり当期純損失金額	131,289円29銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( )(千円)	7,793,332
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	7,793,332
期中平均株式数(株)	59,360

(注) 当連結会計年度から連結財務諸表の作成を始めたため、平成20年3月期は記載しておりません。

(重要な後発事象)



当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、株式会社加ト吉による当社株式の公開買付けについての賛同の意を表明することを決議いたしました。

また、本公開買付けは、平成21年5月7日から平成21年6月17日まで実施され、本買付けに対し、普通株式23,170株（発行済株式総数の39.03%）の応募があり、株式会社加ト吉は公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いました。

(1) 公開買付者の概要

商号

株式会社加ト吉

主な事業内容

冷凍食品、冷凍水産品、その他食料品の製造・販売

設立年月日

昭和31年9月1日

本店所在地

本社 香川県観音寺市坂本町5-18-37

東京本社 東京都中央区晴海1-8-10晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX42階

代表者

代表取締役社長 金森 哲治

資本の額

47,502百万円

大株主構成及び持株比率

イ．普通株式

日本たばこ産業株式会社 100%

ロ．A種種類株式

日本たばこ産業株式会社 100%

公開買付者と当社の関係

イ．資本関係

公開買付者は当社の筆頭株主であり、当社は公開買付者の連結子会社であります。

ロ．人的関係

当社の社外取締役3名は公開買付者の従業員であります。

ハ．取引関係

当社は公開買付者と商品の販売及び仕入、資金の借入を行っております。

ニ．関連当事者への該当状況

当社は公開買付者の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(2) 意思決定に至った過程及び理由

当社は、公開買付者が営む水産加工品事業等及び公開買付者の連結子会社である川万水産株式会社（以下「川万水産」といいます。）が営む全事業を、同じく公開買付者の連結子会社であり、水産加工品事業等を営む当社に統合することを予定し、公開買付者の水産加工品事業等については公開買付者が新設した株式会社オーシャンローズ（以下「オーシャンローズ」といいます。）へ事業譲渡した上で、オーシャンローズの全株式を当社へ譲渡し、同じく川万水産が営む全事業については、公開買付者及び加ト吉水産株式会社（公開買付者の連結子会社）が保有する川万水産の全株式をそれぞれ当社へ譲渡することにより水産加工品事業を統合すること（以下「本件統合」といいます。）を予定し、基幹システムをはじめとする各種インフラ等の整備を進めるなどの準備を進めてまいりました。なお、本件統合により、当社が取扱う「あなご」に加えて、公開買付者が取扱う「えび」、川万水産が国内トップクラスの取扱いを有する「たこ」を取扱うことにより三社の商材・販売網を活用した営業基盤の拡大、豊富な商材の取扱いによる競合他社との差別化など、統合による相乗効果を期待しておりました。

しかしながら、基幹システムをはじめとする各種インフラ等の事業整備の準備が整わなかったことから、統合によるシナジー効果の早期獲得に障害が生じる恐れがあるため、万全を期すために一時的に本件統合を行なうための株式譲渡を延期しております。また、昨今の急速な景気後退等の影響を受け、当社を含めた公開買付者の水産加工品事業子会社の損益状況が当初計画に比して急速に悪化し、同事業における統合の進捗に影響を及ぼす一つの大きな要因となるにいたっております。

かかる、水産事業統合の中核である当社においても、当連結会計年度は7,793百万円の当期純損失となり、公開買付者の水産加工品事業子会社において、事業体制の見直しや強化を図ることが喫緊の課題となっております。

このような中、公開買付者は、公開買付者グループの水産事業の事業基盤を早期に強化し、本件統合効果の最大化を図るためには、当社を公開買付者の完全子会社とし、短期的な利益獲得のみを目指すことなく抜本的な強化を図ることが極めて重要であるとの判断に至り、公開買付者は、当社を完全子会社化することを目的として本公開買付けを実施することを当社に提案いたしました。

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当社はかねてより、経営戦略の一環として、主たる事業である水産事業において新たな成長分野を模索してまいりました結果、本件統合を予定するに至りましたが、昨今の急速な景気後退により水産業界の経営環境が悪化し、競争がより激化することが予想されます。

当社は、このような経営環境等について分析・検討を行った結果、親会社である公開買付者との関係強化を通じて強固な経営基盤を確立し、ガバナンスの強化及び経営効率化を図り、本件統合効果並びに開発力及び顧客基盤の早期拡大を図ることが、当社の企業価値を中長期的に最大化するとの判断に至りました。

以上の理由から、当社は、本公開買付けに対して賛同意見を表明いたしました。

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(3) 本公開買付け等の概要

買付け等をする株券等の種類

普通株式

買付けの期間

平成21年5月7日(木曜日)から平成21年6月17日(水曜日)まで(30営業日)

買付け等の価格

1株につき35,000円

買付け等の価格の算定根拠等

ジャスダック証券取引所における平成21年4月24日までの過去6ヶ月間の終値平均値29,400円(小数点以下切捨て、以下本項において同じ。)に19.05%(小数点以下第三位を四捨五入、以下本項において同じ。)、過去3ヶ月間の終値平均値29,374円に19.15%及び過去1ヶ月間の終値平均値32,274円に8.45%のプレミアムを各々加味した価格となります。

買付け予定の株券等の数

イ. 買付予定数

26,600株

ロ. 買付予定数の下限

6,814株

ハ. 買付予定数の上限

設定しておりません。

(注) 1. 応募株券等の数の合計が「買付予定数の下限」に記載された数(6,814株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

2. 本公開買付けにおける公開買付者が取得する株券等の数の最大の数、当社が平成21年2月16日に提出した第24期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(59,360株)から平成21年4月27日現在における公開買付者が保有する株式(32,760株)を控除した株式数(26,600株)です。

決済の開始日

平成21年6月24日(水曜日)

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(4) 本公開買付けによる上場廃止の見込み及び二段階買収の手続きについて

本公開買付けにより、当社の発行済株式の全てを取得できなかったことから、公開買付者は、公開買付者が平成21年4月27日に公表しました「当社子会社である株式会社グリーンフーズ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載したとおり、公開買付者を除く当社の株主の皆様に対して当社株式の売却の機会を提供しつつ、公開買付者が当社株式の全てを保有することとなるよう必要な手続(以下「本完全子会社化」といいます。)を行う予定です。

現在、当社株式はジャスダック証券取引所に上場されていますが、その場合には、ジャスダック証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に従い、当社株式は上場廃止となることが見込まれます。なお、上場廃止後は当社株式をジャスダック証券取引所において取引することはできません。

具体的には、公開買付者は、当社の定款の一部を変更して、当社を会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)の規定する種類株式発行会社とすること、定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。)を付すこと、及び当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付すること、以上「ないし」を付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の開催を当社に要請する予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記のご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)の決議が必要となります。そのため、公開買付者は、当社に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当社の本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記議案が承認された場合には、当社の発行する全ての普通株式は、全部取得条項が付された上で、その全てが当社により取得されることとなり、当社の株主の皆様には当該取得の対価として当社の発行する別個の種類当社の株式が交付されることとなりますが、当社の株主の中で交付される当該別個の種類当社の株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令に定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却の結果、株主に交付されることになる金銭の額については、特段の事情がない限り、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として算定される予定ですが、その算定の時点が異なることから、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。

また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として新たに交付する当社株式の数は、有価証券報告書提出日（平成21年6月23日）現在未定ですが、公開買付者は、当社に対し、本完全子会社化が実施されるために、公開買付者以外の当社株主に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを当社に要請する予定です。なお、当社株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類当社の株式の上場申請は行われたい予定です。

上記 ないし の各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(a)上記 に関する当社の定款変更の際には、会社法第116条及び第117条その他関係法令の定めに従って、株主が当社に対しその有する株式の買取を請求できる旨が定められております。また、(b)上記 が当社の株主総会において決議された場合には、会社法第172条及びその他関係法令の定めに従って、当該株式の取得価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的に裁判所の判断に依拠するものであるため、買取価格又は取得価格が本公開買付けの買付価格と異なる可能性があり得ます。

また、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の公開買付者の株式等保有割合及び公開買付者以外の当社株主の当社株式の所有状況等によっては、上記 ないし の各手続による本完全子会社化の実施方法に変更が生じる可能性があります。但し、当社は、本完全子会社化の実施方法に変更が生じた場合においても、公開買付者以外の株主の皆様に対して、適用法令に基づく手続に従い、最終的に金銭を交付する方法を採用することを予定しております。これらの場合における当該金銭の額についても、特段の事情がない限り本公開買付価格と同一の基準を用いて算出される予定ですが、本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。

以上の場合における具体的な手続については現時点では未定であり、公開買付者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

当連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

(5) 本公開買付けの結果

取得した株式の数

23,170株

取得価格

1株につき、35,000円

総額

810,950千円

取得前の持分比率

55.19%

取得後の持分比率

94.22%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,500,000	2,243,563	1.7	-
関係会社短期借入金	1,000,000	8,350,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,428	100,428	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10,054	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	474,037	373,609	1.5	平成22年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	14,660	-	平成22年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,074,465	11,092,316	-	-

- (注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期末残高には提出会社の前事業年度末の金額を記載しております。
2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,428	100,428	100,428	72,325
リース債務	6,785	3,842	2,637	1,396

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	-	3,574,983	4,099,653	3,357,377
税金等調整前四半期純 損失金額(千円)	-	1,107,093	339,426	6,063,926
四半期純損失金額 (千円)	-	1,049,951	308,859	6,369,378
1株当たり四半期純損 失金額(円)	-	17,687.86	5,203.16	107,300.84

(注) 1. 第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期連結会計期間における四半期情報については記載しておりません。

重要な訴訟事件等

連結貸借対照表関係の注記2. 偶発債務に記載のとおりであります。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	949,082	666,678
受取手形	850	1,332
売掛金	2 3,277,827	2,709,096
商品	1,312,534	1,290,089
前渡金	3,617,968	1,478,311
前払費用	19,983	12,895
未収還付法人税等	55,675	19,005
繰延税金資産	11,641	-
1年内回収予定の長期貸付金	-	273,600
預け金	-	234,212
その他	44,513	76,693
貸倒引当金	10,492	219,133
流動資産合計	9,279,584	6,542,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	812,573	563,091
減価償却累計額	239,817	251,097
建物(純額)	1 572,756	1 311,994
構築物	430	500
減価償却累計額	53	120
構築物(純額)	1 376	1 379
機械及び装置	82,087	82,695
減価償却累計額	75,451	82,695
機械及び装置(純額)	6,635	-
車両運搬具	94,153	62,436
減価償却累計額	63,849	62,436
車両運搬具(純額)	30,304	-
工具、器具及び備品	81,450	65,992
減価償却累計額	61,375	59,896
工具、器具及び備品(純額)	20,074	6,095
土地	1 800,338	1 514,072
リース資産	-	9,028
減価償却累計額	-	9,028
リース資産(純額)	-	-
建設仮勘定	3,150	-
有形固定資産合計	1,433,635	832,542
無形固定資産		
ソフトウェア	6,859	-
電話加入権	1,380	-
水道施設利用権	1,981	1,607
その他	10,943	-

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産合計	21,164	1,607
投資その他の資産		
投資有価証券	16,040	10,919
出資金	240	240
長期貸付金	290,000	37,950
破産更生債権等	14,055	<sup>2</sup> 4,565,827
長期前払費用	9,106	648
繰延税金資産	171,072	-
投資不動産	200,325	361,337
減価償却累計額	13,972	21,570
投資不動産（純額）	<sup>1</sup> 186,352	<sup>1</sup> 339,767
差入保証金	333,320	46,711
会員権	9,830	7,830
保険積立金	82,129	87,507
長期預金	100,000	100,000
その他	20,034	144
貸倒引当金	20,745	4,057,111
投資その他の資産合計	1,211,436	1,140,434
固定資産合計	2,666,236	1,974,584
資産合計	11,945,821	8,517,365
負債の部		
流動負債		
支払手形	501,515	507,961
買掛金	<sup>2</sup> 1,989,684	1,463,588
短期借入金	<sup>1</sup> 4,500,000	<sup>1</sup> 2,243,563
関係会社短期借入金	1,000,000	8,350,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 100,428	<sup>1</sup> 100,428
リース債務	-	10,054
未払金	107,012	136,629
未払費用	15,161	15,773
未払消費税等	12,122	-
前受金	10,077	38,273
預り金	9,557	11,145
賞与引当金	16,839	15,486
その他	2,166	6,430
流動負債合計	8,264,565	12,899,336
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 474,037	<sup>1</sup> 373,609
リース債務	-	14,660
固定負債合計	474,037	388,269
負債合計	8,738,602	13,287,606

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	627,500	627,500
資本剰余金		
資本準備金	744,792	744,792
資本剰余金合計	744,792	744,792
利益剰余金		
利益準備金	4,210	4,210
その他利益剰余金		
別途積立金	1,650,000	1,650,000
繰越利益剰余金	177,098	7,796,179
利益剰余金合計	1,831,308	6,141,969
株主資本合計	3,203,601	4,769,677
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,688	564
繰延ヘッジ損益	6,306	-
評価・換算差額等合計	3,618	564
純資産合計	3,207,219	4,770,241
負債純資産合計	11,945,821	8,517,365

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 17,111,263	14,135,306
売上原価		
商品期首たな卸高	1,403,385	1,312,534
当期商品仕入高	1 15,130,068	12,739,249
合計	16,533,453	14,051,783
商品期末たな卸高	1,312,534	7 1,290,089
商品売上原価	15,220,919	12,761,694
売上総利益	1,890,344	1,373,612
販売費及び一般管理費	2 1,699,387	2 2,159,868
営業利益又は営業損失( )	190,956	786,256
営業外収益		
受取利息	20,690	1 36,254
受取配当金	42	42
保険解約益	935	5,817
投資不動産賃貸料	17,054	1 52,114
為替差益	-	19,431
その他	6,365	4,899
営業外収益合計	45,088	118,559
営業外費用		
支払利息	91,293	1 148,171
賃貸収入原価	12,177	36,707
為替差損	42,734	-
その他	6,596	4,276
営業外費用合計	152,801	189,155
経常利益又は経常損失( )	83,243	856,853
特別利益		
固定資産売却益	3 358	3 3,581
特別利益合計	358	3,581
特別損失		
固定資産除却損	-	4 34,502
固定資産売却損	-	5 2,806
関係会社出資金評価損	-	2,000,000
貸倒引当金繰入額	-	3,369,433
関係会社貸倒引当金繰入額	-	750,000
減損損失	6 196,390	6 725,406
投資有価証券評価損	-	8,709
その他	2,200	-
特別損失合計	198,590	6,890,858
税引前当期純損失( )	114,988	7,744,129
法人税、住民税及び事業税	47,727	4,190
法人税等調整額	55,308	185,187
法人税等合計	7,580	189,377
当期純損失( )	107,407	7,933,506

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	627,500	627,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	627,500	627,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	744,792	744,792
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	744,792	744,792
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	744,792	744,792
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	744,792	744,792
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	4,210	4,210
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,210	4,210
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,500,000	1,650,000
当期変動額		
別途積立金の積立	150,000	-
当期変動額合計	150,000	-
当期末残高	1,650,000	1,650,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	473,090	177,098
当期変動額		
別途積立金の積立	150,000	-
剰余金の配当	38,584	39,771
当期純損失( )	107,407	7,933,506
当期変動額合計	295,991	7,973,278
当期末残高	177,098	7,796,179
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,977,300	1,831,308
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	38,584	39,771
当期純損失( )	107,407	7,933,506

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	145,991	7,973,278
当期末残高	1,831,308	6,141,969
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,349,592	3,203,601
当期変動額		
剰余金の配当	38,584	39,771
当期純損失( )	107,407	7,933,506
当期変動額合計	145,991	7,973,278
当期末残高	3,203,601	4,769,677
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,498	2,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	810	2,124
当期変動額合計	810	2,124
当期末残高	2,688	564
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	15,348	6,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,041	6,306
当期変動額合計	9,041	6,306
当期末残高	6,306	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	11,849	3,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,231	4,182
当期変動額合計	8,231	4,182
当期末残高	3,618	564
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,361,442	3,207,219
当期変動額		
剰余金の配当	38,584	39,771
当期純損失( )	107,407	7,933,506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,231	4,182
当期変動額合計	154,223	7,977,460
当期末残高	3,207,219	4,770,241

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純損失( )	114,988
減価償却費	69,260
減損損失	196,390
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,113
賞与引当金の増減額( は減少)	1,865
受取利息及び受取配当金	20,732
支払利息	91,293
為替差損益( は益)	19,351
保険解約損益( は益)	935
固定資産売却損益( は益)	358
売上債権の増減額( は増加)	114,122
前渡金の増減額( は増加)	2,167,761
たな卸資産の増減額( は増加)	91,357
仕入債務の増減額( は減少)	319,380
その他	44,301
小計	2,220,345
利息及び配当金の受取額	5,719
利息の支払額	93,600
法人税等の支払額	182,693
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,490,919</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	613,425
定期預金の払戻による収入	1,039,051
有形固定資産の取得による支出	44,376
有形固定資産の売却による収入	948
無形固定資産の取得による支出	3,324
投資有価証券の取得による支出	624
貸付金の回収による収入	41,610
保険積立金の増加による支出	10,292
保険の解約による収入	935
出資金の払込による支出	10
出資金の売却による収入	123,786
その他	9,869
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>544,147</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	1,800,000
長期借入金の返済による支出	100,428
配当金の支払額	38,215
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,661,356</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,498
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	300,913
現金及び現金同等物の期首残高	1,135,621
現金及び現金同等物の期末残高	834,708

【重要な会計方針】

項目	第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ7,216千円増加しております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 4~8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~50年 機械及び装置 10年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を4~8年としておりましたが、当事業年度より10年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>



項目	第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。 (3) リース資産	(2) 無形固定資産 同左  (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。

項目	第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 投資不動産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更していません。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した投資不動産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(4) 投資不動産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....輸入商品買入債務 (3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動のリスクを回避する目的で、輸入代金決済額の一部につき為替予約を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左 (3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	<p>第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの期間中におけるヘッジ対象の時価変動の累計額とヘッジ手段の時価変動の累計額とを比較し、有効性の判定をしております。 ただし為替予約については、社内のリスク管理方針に従い、外貨建金銭債権債務について同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「1年内回収予定の長期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「1年内回収予定の長期貸付金」の金額は15,360千円であります。</p> <p>2. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「預け金」の金額は8,236千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第23期事業年度 (平成20年3月31日)		第24期事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。		1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	440,457千円	建物	212,644千円
構築物	376	構築物	201
土地	440,516	土地	160,496
投資不動産	119,027	投資不動産	274,196
計	1,000,377	計	647,539
担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	2,000,000千円	短期借入金	1,300,000千円
1年内返済長期借入金	100,428	1年内返済長期借入金	100,428
長期借入金	474,037	長期借入金	373,609
計	2,574,465	計	1,774,037
2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
流動資産 売掛金	313,425千円	投資その他の資産 破産更生債権等	1,210,539千円
流動負債 買掛金	45,023千円		
		3. 偶発債務 (1) 概要 当社の子会社である舟山谷林食品有限公司は、平成20年10月14日中国国内において舟山港明食品有限公司及び舟山加藤佳食品有限公司より債務不履行があるとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に仲裁の申立を受け、同10月20日同委員会に申立が受理されております。 さらに同仲裁に関し、平成21年1月13日中国国内において舟山港明食品有限公司より舟山谷林食品有限公司の債務不履行により損害が発生したとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に損害の賠償について追加の仲裁の申立を受け、同1月20日同委員会に申立が受理されております。 また、当社も当該債務及び損害の賠償について、連帯して債務を負うものとして、仲裁の申立を受け、それぞれ申立が受理されております。	
		(2) 相手方 名称 舟山港明食品有限公司 本店所在地 中華人民共和国浙江省舟山市普陀区 代表者の氏名 董事長 胡 佰海 名称 舟山加藤佳食品有限公司 本店所在地 中華人民共和国浙江省舟山市普陀区 代表者の氏名 董事長 胡 佰海	
		(3) 金額 債務不履行 2,192百万円 損害の賠償 6,169百万円	

( 損益計算書関係 )

<p>第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。</p>
<p>関係会社への売上高 2,833,299千円 関係会社からの仕入高 542,218千円</p>	<p>関係会社からの受取利息 16,073千円 関係会社からの投資不動産賃貸料 12,688千円 関係会社への支払利息 39,659千円</p>
<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は29.7%、一 般管理費に属する費用のおおよその割合は70.3%であ ります。</p>	<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は22.5%、一 般管理費に属する費用のおおよその割合は77.5%であ ります。</p>
<p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	<p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>
<p>役員報酬 57,540千円 給与及び賞与 389,077千円 賞与引当金繰入額 16,839千円 保管料 118,065千円 運賃 329,511千円 貸倒引当金繰入額 15,331千円 旅費交通費 106,822千円 支払手数料 103,880千円 減価償却費 65,256千円</p>	<p>役員報酬 48,739千円 給与及び賞与 527,999千円 賞与引当金繰入額 15,486千円 保管料 103,328千円 運賃 231,613千円 貸倒引当金繰入額 128,046千円 交際費 152,516千円 旅費交通費 123,530千円 支払手数料 229,591千円 減価償却費 80,252千円</p>
<p>3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p>	<p>3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p>
<p>車両運搬具 358千円</p>	<p>建物及び土地 3,292千円 車両運搬具 289千円</p>
<p>4.</p>	<p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p>
	<p>建物 25,303千円 工具、器具及び備品 5,298千円 その他無形固定資産 3,900千円</p>
<p>5.</p>	<p>5. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p>
	<p>車両運搬具 2,806千円</p>

第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
用途	場所	種類	用途	場所	種類
遊休資産	本店(大阪市東住吉区)	建物、機械及び装置、工具器具備品、土地	事業用資産	本店(大阪市中央区)	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、土地、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、電話加入権、長期前払費用
<p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、遊休状態にあり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(196,390千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物148,442千円、機械及び装置7,988千円、工具器具備品5,953千円、土地34,006千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価基準に準ずる不動産鑑定士による評価額により評価し、機械及び装置、工具器具備品については売却が見込まれるものは売却見込額により評価しております。</p>			事業用資産	東京営業所(東京都港区)	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権、長期前払費用
			<p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる見込みであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(725,406千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、本店698,519千円(内、建物143,686千円、構築物133千円、機械及び装置39,741千円、車両運搬具29,265千円、工具器具及び備品47,972千円、土地199,159千円、リース資産24,038千円、建設仮勘定890千円、ソフトウェア205,661千円、電話加入権798千円、長期前払費用7,173千円)、東京営業所26,886千円(内、建物8,418千円、機械及び装置646千円、車両運搬具5,088千円、工具器具及び備品7,488千円、ソフトウェア581千円、電話加入権582千円、長期前払費用4,081千円)であります。</p>		



第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 .	<p>                             なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、構築物及び土地については不動産鑑定評価基準に準ずる不動産鑑定士による評価額により評価し、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、電話加入権及び長期前払費用については売却が見込まれるものは売却見込額により評価しております。                         </p> <p>                             7 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。                         </p> <p style="text-align: right;">7,216千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第23期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,360	-	-	59,360
合計	59,360	-	-	59,360
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	38,584	650.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	39,771	利益剰余金	670.00	平成20年3月31日	平成20年6月19日

第24期事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	949,082
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	114,374
現金及び現金同等物	<u>834,708</u>

(リース取引関係)

第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース資産の内容 有形固定資産			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	主として、食料品製造用設備、業務用車両及びO A 機器(「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。			
機械及び装置	25,533	15,529	10,003	(2)リース資産の減価償却の方法			
車両運搬具	42,413	7,489	34,924	重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
工具器具備品	24,963	14,118	10,844				
合計	92,910	37,137	55,773				
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。							
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額							
1年内		15,983千円					
1年超		39,789					
合計		55,773					
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。							
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失							
支払リース料		18,028千円					
減価償却費相当額		18,028千円					
(4)減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によりしております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

第23期事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,566	15,040	4,526
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,566	15,040	4,526
合計		19,566	15,040	4,526

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,000

第24期事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連として為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引は将来の為替の変動によるリスク回避を目的としております。
(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図る目的で利用しております。 なお、ヘッジ会計の方法は、重要な会計方針7.に記載のとおりであります。
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替レートの変動によるリスクを有しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 社内「デリバティブ取引管理規程」に準拠し、個々の取引につき、代表取締役社長の承認を得て行うこととしております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

第23期事業年度

該当事項はありません。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、当事業年度は記載しておりません。

(退職給付関係)

第23期事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、当事業年度は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

第23期事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、当事業年度は記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

第23期事業年度 (平成20年3月31日)	第24期事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損否認	たな卸資産評価損
860	52,290
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金
6,836	6,287
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金
7,323	1,701,633
会員権評価損	会員権評価損
3,272	2,894
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,837	229
減価償却の償却超過額	減損損失
74,263	442,645
土地減損損失否認	未収利息
77,176	13,208
未収利息	投資有価証券評価損
8,133	3,536
固定資産計上もれ	関係会社出資金評価損
1,092	812,000
その他	繰越欠損金
9,058	223,066
繰延税金資産計	繰延税金資産計
189,855	3,261,631
繰延税金負債	評価性引当額
繰延ヘッジ損益	3,261,631
4,310	繰延税金資産の純額
未収事業税認容	-
2,830	
繰延税金負債計	
7,141	
繰延税金資産の純額	
182,714	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 持分法損益等 )

第23期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、当事業年度は記載しておりません。



【関連当事者情報】

第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱加ト吉	香川県 観音寺市	34,002,693	冷凍食品 製造販売業	(被所有) 直接 55.5	兼任 3名	商品の売買 出資証券の売却 資金の借入	商品の仕入	542,218	買掛金	45,023
								商品の販売	2,833,299	売掛金	313,425
								出資証券の売却	123,786	-	-
								資金の借入	1,000,000	関係会社 短期借入金	1,000,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び仕入については、市場価格を参考に決定しております。

出資証券の売却については、一般取引条件と同様に決定しております。

資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年の一括返済としております。なお、担保は提供していません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱エフネット	茨城県ひたちなか市	10,000	水産食品 製造販売	-	-	商品の売買	商品の販売	663,354	売掛金	134,350

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び仕入については、市場価格を参考に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱カネショク	埼玉県鴻巣市	10,000	食品製造 販売業	-	兼任 1名	商品の売買 商品の配送	商品の仕入	1,121,141	買掛金	216,503
								商品の販売	24,967	売掛金	1,938
								運賃の支払	1,706	未払金	114

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売、仕入及び運賃の支払については、市場価格を参考に決定しております。

3. 当社役員成塚兼吉氏及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(注) 当事業年度から連結財務諸表の作成を始めたため、当事業年度は記載していません。

## ( 1株当たり情報 )

第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	54,029円97銭	1株当たり純資産額	80,361円21銭
1株当たり当期純損失金額	1,809円43銭	1株当たり当期純損失金額	133,650円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第23期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	107,407	7,933,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	107,407	7,933,506
期中平均株式数(株)	59,360	59,360

(重要な後発事象)

<p>第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、平成20年4月21日開催の取締役会において、株式会社加ト吉及び川万水産株式会社から事業を譲り受けることについて決議を行い、同日付で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>その主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>1. 譲り受ける相手会社の名称</p> <p>(1) 株式会社加ト吉 同社は、当社の議決権の55.49%を所有(平成20年3月31日現在)する、当社の親会社であります。</p> <p>(2) 川万水産株式会社 同社は、株式会社加ト吉及びその子会社である加ト吉水産株式会社が議決権の100%を所有(平成20年3月31日現在)する、株式会社加ト吉の子会社であります。</p> <p>2. 譲り受ける事業の内容</p> <p>(1) 株式会社加ト吉 水産事業本部が営む水産加工品事業等</p> <p>(2) 川万水産株式会社 事業の全部</p> <p>3. 目的 加ト吉グループにおける水産事業の事業価値増大及び機動的なマネジメントの確保を図るとともに、当社が国内トップシェアを誇る「あなご」に、株式会社加ト吉の水産事業本部が幅広い取引先を有する「エビ」と、川万水産株式会社が国内トップクラスの取り扱いを有する「たこ」など各分野で強みを持つ事業を統合することにより、三社の商材、販売網を活用した営業基盤の拡大、豊富な商材の取り扱いによる競合他社との差別化などの相乗効果を目指しております。</p> <p>なお、譲り受ける資産・負債の額及び譲受の時期等は、未定であります。</p>	

<p>第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、株式会社加ト吉による当社株式の公開買付けについての賛同の意を表明することを決議いたしました。また、本公開買付けは、平成21年5月7日から平成21年6月17日まで実施され、本買付けに対し、普通株式23,170株（発行済株式総数の39.03%）の応募があり、株式会社加ト吉は公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いました。</p> <p>(1) 公開買付者の概要</p> <p>商号 株式会社加ト吉</p> <p>主な事業内容 冷凍食品、冷凍水産品、その他食料品の製造・販売</p> <p>設立年月日 昭和31年9月1日</p> <p>本店所在地 本社 香川県観音寺市坂本町5-18-37 東京本社 東京都中央区晴海1-8-10晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー X42階</p> <p>代表者 代表取締役社長 金森 哲治</p> <p>資本の額 47,502百万円</p> <p>大株主構成及び持株比率</p> <p>イ．普通株式 日本たばこ産業株式会社 100%</p> <p>ロ．A種種類株式 日本たばこ産業株式会社 100%</p> <p>公開買付者と当社との関係</p> <p>イ．資本関係 公開買付者は当社の筆頭株主であり、当社は公開買付者の連結子会社であります。</p> <p>ロ．人的関係 当社の社外取締役3名は公開買付者の従業員であります。</p> <p>ハ．取引関係 当社は公開買付者と商品の販売及び仕入、資金の借入を行っております。</p> <p>ニ．関連当事者への該当状況 当社は公開買付者の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。</p>

<p>第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2) 意思決定に至った過程及び理由</p> <p>当社は、公開買付者が営む水産加工品事業等及び公開買付者の連結子会社である川万水産株式会社（以下「川万水産」といいます。）が営む全事業を、同じく公開買付者の連結子会社であり、水産加工品事業等を営む当社に統合することを予定し、公開買付者の水産加工品事業等については公開買付者が新設した株式会社オーシャンローズ（以下「オーシャンローズ」といいます。）へ事業譲渡した上で、オーシャンローズの全株式を当社へ譲渡し、同じく川万水産が営む全事業については、公開買付者及び加ト吉水産株式会社（公開買付者の連結子会社）が保有する川万水産の全株式をそれぞれ当社へ譲渡することにより水産加工品事業を統合すること（以下「本件統合」といいます。）を予定し、基幹システムをはじめとする各種インフラ等の整備を進めるなどの準備を進めてまいりました。なお、本件統合により、当社が取扱う「あなご」に加えて、公開買付者が取扱う「えび」、川万水産が国内トップクラスの取扱いを有する「たこ」を取扱うことにより三社の商材・販売網を活用した営業基盤の拡大、豊富な商材の取扱いによる競合他社との差別化など、統合による相乗効果を期待しておりました。</p> <p>しかしながら、基幹システムをはじめとする各種インフラ等の事業整備の準備が整わなかったことから、統合によるシナジー効果の早期獲得に障害が生じる恐れがあるため、万全を期すために一時的に本件統合を行なうための株式譲渡を延期しております。また、昨今の急速な景気後退等の影響を受け、当社を含めた公開買付者の水産加工品事業子会社の損益状況が当初計画に比して急速に悪化し、同事業における統合の進捗に影響を及ぼす一つの大きな要因となるにいたっております。</p> <p>かかる、水産事業統合の中核である当社においても、当事業年度は7,933百万円の当期純損失となり、公開買付者の水産加工品事業子会社において、事業体制の見直しや強化を図ることが喫緊の課題となっております。</p> <p>このような中、公開買付者は、公開買付者グループの水産事業の事業基盤を早期に強化し、本件統合効果の最大化を図るためには、当社を公開買付者の完全子会社とし、短期的な利益獲得のみを目指すことなく抜本的な強化を図ることが極めて重要であるとの判断に至り、公開買付者は、当社を完全子会社化することを目的として本公開買付けを実施することを当社に提案いたしました。</p>

第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社はかねてより、経営戦略の一環として、主たる事業である水産事業において新たな成長分野を模索してまいりました結果、本件統合を予定するに至りましたが、昨今の急速な景気後退により水産業界の経営環境が悪化し、競争がより激化することが予想されます。当社は、このような経営環境等について分析・検討を行った結果、親会社である公開買付者との関係強化を通じて強固な経営基盤を確立し、ガバナンスの強化及び経営効率化を図り、本件統合効果並びに開発力及び顧客基盤の早期拡大を図ることが、当社の企業価値を中長期的に最大化するとの判断に至りました。</p> <p>以上の理由から、当社は、本公開買付けに対して賛同意見を表明いたしました。</p>

<p>第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(3) 本公開買付け等の概要</p> <p>買付け等をする株券等の種類 普通株式</p> <p>買付けの期間 平成21年5月7日(木曜日)から平成21年6月17日 (水曜日)まで(30営業日)</p> <p>買付け等の価格 1株につき35,000円</p> <p>買付け等の価格の算定根拠等 ジャスダック証券取引所における平成21年4月24日までの過去6ヶ月間の終値平均値29,400円(小数点以下切捨て、以下本項において同じ。)に19.05%(小数点以下第三位を四捨五入、以下本項において同じ。)、過去3ヶ月間の終値平均値29,374円に19.15%及び過去1ヶ月間の終値平均値32,274円に8.45%のプレミアムを各々加味した価格となります。</p> <p>買付け予定の株券等の数</p> <p>イ. 買付予定数 26,600株</p> <p>ロ. 買付予定数の下限 6,814株</p> <p>ハ. 買付予定数の上限 設定しておりません。</p> <p>(注) 1. 応募株券等の数の合計が「買付予定数の下限」に記載された数(6,814株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。</p> <p>2. 本公開買付けにおける公開買付者が取得する株券等の数の最大の数は、当社が平成21年2月16日に提出した第24期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(59,360株)から平成21年4月27日現在における公開買付者が保有する株式(32,760株)を控除した株式数(26,600株)です。</p> <p>決済の開始日 平成21年6月24日(水曜日)</p>

第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 本公開買付けによる上場廃止の見込み及び二段階買収の手続きについて</p> <p>本公開買付けにより、当社の発行済株式の全てを取得できなかったことから、公開買付者は、公開買付者が平成21年4月27日に公表しました「当社子会社である株式会社グリーンフーズ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載したとおり、公開買付者を除く当社の株主の皆様に対して当社株式の売却の機会を提供しつつ、公開買付者が当社株式の全てを保有することとなるよう必要な手続（以下「本完全子会社化」といいます。）を行う予定です。</p> <p>現在、当社株式はジャスダック証券取引所に上場されていますが、その場合には、ジャスダック証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に従い、当社株式は上場廃止となることを見込まれます。なお、上場廃止後は当社株式をジャスダック証券取引所において取引することはできません。</p> <p>具体的には、公開買付者は、当社の定款の一部を変更して、当社を会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。）の規定する種類株式発行会社とすること、定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び 当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付すること、以上 ないし を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を当社に要請する予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記のご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記 については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、公開買付者は、当社に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。</p>



第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社の本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記議案が承認された場合には、当社の発行する全ての普通株式は、全部取得条項が付された上で、その全てが当社により取得されることとなり、当社の株主の皆様には当該取得の対価として当社の発行する別個の種類の当社株式が交付されることとなりますが、当社の株主の中で交付される当該別個の種類の当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令に定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却の結果、株主に交付されることになる金銭の額については、特段の事情がない限り、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として算定される予定ですが、その算定の時点が異なることから、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。</p> <p>また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として新たに交付する当社株式の数は、有価証券報告書提出日（平成21年6月23日）現在未定ですが、公開買付者は、当社に対し、本完全子会社化が実施されるために、公開買付者以外の当社株主に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを当社に要請する予定です。なお、当社株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類の上場申請は行われたい予定です。</p> <p>上記 ないし の各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(a)上記 に関する当社の定款変更の際には、会社法第116条及び第117条その他関係法令の定めに従って、株主が当社に対しその有する株式の買取を請求できる旨が定められております。また、(b)上記 が当社の株主総会において決議された場合には、会社法第172条及びその他関係法令の定めに従って、当該株式の取得価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的に裁判所の判断に依拠するものであるため、買取価格又は取得価格が本公開買付けの買付価格と異なる可能性があり得ます。</p> <p>また、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の公開買付者の株式等保有割合及び公開買付者以外の当社株主の当社株式の所有状況等によっては、上記 ないし の各手続による本完全子会社化の実施方法に変更が生じる可能性があります。但し、当社は、本完全子会社化の実施方法に変更が生じた場合においても、公開買付者以外の株主の皆様に対して、適用法令に基づく手続に従い、最終的に金銭を交付する方法を採用することを予定しております。これらの場合における当該金銭の額についても、特段の事情がない限り本公開買付価格と同一の基準を用いて算出される予定ですが、本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。</p> <p>以上の場合における具体的な手続については現時点では未定であり、公開買付者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。</p>

第23期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 本公開買付けの結果 取得した株式の数 23,170株 取得価格 1株につき、35,000円 総額 810,950千円 取得前の持分比率 55.19% 取得後の持分比率 94.22%

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	赤城水産(株)	60,000.000	6,290
		元気寿司(株)	3,866.883	4,628
		小計	63,866.883	10,919
計			63,866.883	10,919

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	812,573	23,225	272,708 (152,104)	563,091	251,097	22,728	311,994
構築物	430	203	133 (133)	500	120	66	379
機械及び装置	82,087	40,996	40,388 (40,388)	82,695	82,695	7,243	-
車両運搬具	94,153	33,157	64,875 (34,353)	62,436	62,436	20,644	-
工具器具備品	81,450	69,617	85,075 (55,461)	65,992	59,896	16,963	6,095
土地	800,338	-	286,266 (199,159)	514,072	-	-	514,072
リース資産	-	33,066	24,038 (24,038)	9,028	9,028	9,028	-
建設仮勘定	3,150	26,303	29,453 (890)	-	-	-	-
有形固定資産計	1,874,183	226,570	802,938 (506,529)	1,297,815	465,273	76,675	832,542
無形固定資産							
ソフトウェア	15,750	208,468	207,271 (206,242)	16,946	16,946	8,795	-
電話加入権	1,380	-	1,380 (1,380)	-	-	-	-
水道施設利用権	5,663	-	-	5,663	4,056	373	1,607
その他	10,943	98,102	109,046	-	-	-	-
無形固定資産計	33,737	306,570	317,698 (207,622)	22,610	21,002	9,169	1,607
投資その他の資産							
長期前払費用	11,459	5,033	11,254 (11,254)	5,238	4,655	1,892	583
投資不動産	200,325	161,893	880	361,337	21,570	4,346	339,767
投資その他の資産計	211,784	166,926	12,134 (11,254)	366,576	26,225	6,239	340,350
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	新情報処理システムの導入及び既存システムの改良	208,468千円
無形固定資産その他	制作途中の新情報処理システムの製作費	98,102千円
投資不動産	本社ビルの賃貸に伴う建物及び土地からの振替	161,893千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事業供用資産の減損	152,104千円
土地	事業供用資産の減損	199,159千円
ソフトウェア	事業供用資産の減損	206,242千円
無形固定資産その他	完成した新情報処理システムの製作費のソフトウェア勘定への振替	109,046千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用は、税法上の償却対象分のみ記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,237	4,260,628	2,473	13,148	4,276,244
賞与引当金	16,839	15,486	16,839	-	15,486

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,896
預金	
当座預金	1,493
普通預金	441,528
定期預金・積立預金	108,751
外貨預金	109,009
小計	660,782
合計	666,678

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
七福食品(株)	1,332
合計	1,332

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	1,332
合計	1,332

## ハ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鎮海下関(有)	466,495
(有)大慶海産	411,848
(株)ライジング	312,274
(株)オーシャンローズ	172,285
(株)日洋	91,544
その他	1,254,648
合計	2,709,096

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
3,277,827	14,892,211	15,460,943	2,709,096	85.1	74

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額(千円)
あなご商品	909,588
鶏卵商品	177,989
うなぎ商品	13,537
その他商品	186,874
タレ、調味料等	2,100
合計	1,290,089

ホ. 前渡金

相手先	金額(千円)
青島?海豊食品有限公司	787,259
廈門?和食品有限公司	288,991
舟山市源金食品有限公司	227,359
海珍物産(株)	144,700
(有)大慶海産	30,000
合計	1,478,311

固定資産

イ. 破産更生債権等

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
舟山港明食品有限公司	1,630,745
舟山谷林食品有限公司	1,210,539
舟山加藤佳食品有限公司	1,151,412
青山三平貿易有限公司	404,006
(株)築地水産	115,909
その他	53,214
合計	4,565,827



流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
世暎水産(株)	270,221
INTERMARINE CORPORATION	119,155
SAHACHAI SEAFOOD CO.,LTD.	118,584
合計	507,961

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	218,343
5月	153,194
6月	72,519
7月	63,904
合計	507,961

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
阪和興業(株)	374,491
双日西日本(株)	238,031
(株)カネシヨク	232,045
(株)京都庵	171,346
(株)オーシャンローズ	113,794
その他	333,880
合計	1,463,588

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	1,300,000
(株)四国銀行	500,000
(株)伊予銀行	300,000
(株)りそな銀行	143,563
合計	2,243,563

## 二．関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)加ト吉	8,350,000
合計	8,350,000

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	3,453,433	-	-	-
税引前四半期純 損失金額(千円)	93,507	-	-	-
四半期純損失金額 (千円)	65,143	-	-	-
1株当たり四半期純 損失金額(円)	1,097.44	-	-	-

(注) 1．第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第2四半期会計期間以降における四半期情報については記載しておりません。

## 重要な訴訟事件等

貸借対照表関係の注記3．偶発債務に記載のとおりであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.greenfoods.co.jp/">http://www.greenfoods.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月19日近畿財務局長に提出

#### (2) 臨時報告書

平成20年8月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年10月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（貸倒引当金繰入額の特別損失の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出

第24期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

第24期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月30日）平成21年2月16日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社グリーンフーズ

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンフーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンフーズ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）2. 偶発債務に記載されているとおり、会社の連結子会社である舟山谷林食品有限公司は、平成20年10月14日中国国内において舟山港明食品有限公司及び舟山加藤佳食品有限公司より2,192百万円の債務不履行があるとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に仲裁の申立を受け、同10月20日同委員会に申立が受理されている。さらに同仲裁に関し、平成21年1月13日中国国内において舟山港明食品有限公司より舟山谷林食品有限公司の債務不履行により損害が発生したとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に損害の賠償（金額6,169百万円）について追加の申立を受け、同1月20日同委員会に申立が受理されている。また、会社も当該債務及び損害の賠償について、連帯して債務を負うものとして、仲裁の申立を受け、それぞれ申立が受理されている。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月27日開催の取締役会において、株式会社加ト吉による会社株式の公開買付についての賛同の意を表明することを決議した。その結果を受けて会社株式は上場廃止となる見込みである。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリーンフーズの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社グリーンフーズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月10日

株式会社グリーンフーズ

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 昌 司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンフーズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンフーズの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載しているとおり、会社は平成20年4月21日開催の取締役会において、株式会社加ト吉及び川万水産株式会社から事業を譲り受けることについて決議を行い、同日付で基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社グリーンフーズ

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンフーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンフーズの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 注記事項（貸借対照表関係）3. 偶発債務に記載されているとおり、会社の連結子会社である舟山谷林食品有限公司は、平成20年10月14日中国国内において舟山港明食品有限公司及び舟山加藤佳食品有限公司より2,192百万円の債務不履行があるとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に仲裁の申立を受け、同10月20日同委員会に申立が受理されている。さらに同仲裁に関し、平成21年1月13日中国国内において舟山港明食品有限公司より舟山谷林食品有限公司の債務不履行により損害が発生したとして、中国国際経済貿易仲裁委員会に損害の賠償（金額6,169百万円）について追加の申立を受け、同1月20日同委員会に申立が受理されている。また、会社も当該債務及び損害の賠償について、連帯して債務を負うものとして、仲裁の申立を受け、それぞれ申立が受理されている。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月27日開催の取締役会において、株式会社加ト吉による会社株式の公開買付についての賛同の意を表明することを決議した。その結果を受けて会社株式は上場廃止となる見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。